

平成23年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年9月7日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年9月7日 午後4時07分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年9月7日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 市道及び農道補修の予算増について 2. 合併特例債による基金の造成について 3. 合併特例債の使用期限延長について
2	平野昭義	1. 期待される結婚支援課の事業計画について 2. 家庭の日『第3日曜』の部活休止について 3. 強力な嬉野市政の構築のための鹿島・藤津との合併について 4. 玄海原発と原子力政策について
3	梶原睦也	1. 温暖化対策について 2. 熱中症対策について
4	副島孝裕	1. 消防行政の諸問題について
5	園田浩之	1. シーボルトの湯について 2. 嬉野橋について 3. いのしし対策について 4. 市葬の入札について

---

午前10時 開議

#### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番山口政人議員の発言を許します。

#### ○5番（山口政人君）

皆さんおはようございます。トップバッターということで、非常に緊張しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

5番山口です。傍聴席の皆さん方には、早朝から大変御苦労さまです。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書のとおり3点について質問をいたします。まず最初は、市道及び農道補修の予算増についてであります。

これからの財政運営というのは、公共施設の維持管理にお金をかける時代というふうになっていると私は理解をしておりますが、一般会計に占める維持補修費の割合が非常に低いというふうに思っております。

そこで質問いたしますが、集落によっては道幅が狭く、緊急車両、衛生車、宅配便の車が進入しにくい道路があります。さらに、市道の舗装補修が必要な箇所が幾らも見受けられます。また、地元施工の農道舗装補修も各地区、年1カ所の補助しかないと聞いております。住民の安全・安心のためにも市道の維持補修費、農業用施設事業の予算を増額すべきだと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、合併特例債による基金の造成についてであります。

合併時のまちづくり計画の中で、地域振興のために合併特例債による基金を積み立てるとなっていますが、基金の造成についてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次に、合併特例債の使用期限延長についてでございます。

さきの大震災を受けて、国の交付税等も減額が予想をされます。今後も市において特例債による事業が実施されると思いますが、期限内に実行できるか不透明であるというふうに思っております。全国市長会で国に使用期限延長を要望されていると思いますが、その見通しについてお伺いしたいというふうに思います。

以上、壇上においては質問を終わりますが、再質問については質問席で行いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御臨席に心からお礼申し上げます。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が市道及び農道補修の予算についての増加をということでございます。2点目が合併特例債による基金の造成についてということでございます。3点目が合併特例債の使用期限延長についてということでございます。通してお尋ねでございますので、壇上からすべてお答え申し上げたいと思います。

まず1点目の、市道及び農道補修の予算についてということをお答え申し上げます。

地域における道路の管理につきましては、日ごろ努めておるところでございます。農道につきましては、地域の皆様からお知らせをいただく場合につきましては、現場を確認し、地

域の役員の方と協議を行い、補修を行っております。

また、市道につきましては、日ごろ整備の担当員が管理を行っておるところでございます。

また、市道の予算につきましては、年間の維持予算を組んでおりますので、予算の範囲で年間を通して管理を行っております。

また、大きな予算が必要な箇所につきましては、新規に予算措置を行い、対応しておるところでございます。

また、農道につきましては、農林関係の制度で整備できる範囲につきましては対応するようにはいたしておるところでございます。

また、災害等により補修の必要性が生じた箇所につきましては、災害対応予算を組みながら復旧に努めております。

御意見につきましては、今後対応できるよう努力をいたしてまいります。

次に、2点目の合併特例債の基金の関連についてお答え申し上げます。

平成18年に合併し、新しい嬉野市が誕生いたしまして、市民の御協力をいただき、真摯に市政の推進に努力をしているところでございます。

御意見の合併特例債の基金積み上げにつきましても指示をいたしております。県内では、唐津市など6市町が基金への積み立てを取り組んでおられるようでございます。

今後の償還の課題もございまして、さまざまに検討するよう指示をいたしておるところでございます。御意見にありますように、有効利用できるよう協議をしてみたいと思います。

次に、合併特例債の使用期限の延長についてでございます。

今回発生いたしました東北地方の大震災につきましては、国を挙げて復興に取り組む必要がございます。国全体では復興を推進しながら、国全体の財政規律を確保しなければなりません。私は、財政規律確保の視点から、合併特例債の使用期限延長につきまして、以前に国会議員に意見書をお届けしているところでございます。全国市長会でも動きがありますので、今後、被災自治体以外にも広げられるよう提案を続けてまいります。

現在の状況といたしましては、全国市長会の席でも、九州の市長からということで特別提案が出されましたので、今後、全国市長会への決議に持っていければと考えているところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

#### ○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

#### ○5番（山口政人君）

それでは、順次再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、市道の件ですけど、市道の補修につきましては、過去にも何度も同僚議員のほうか

ら質問があつているというふうに思います。その確認の意味も含めて再質問をしたいというふうに思います。

市内には現在、612路線、実延長にして約286キロの市道があるというふうに思っております。この市道の安全管理を、全路線、安全管理を徹底するということは、非常に大変な仕事であるというふうに思っておりますが、これには市また担当部署の苦勞も大変だというふうに理解をしております。しかし、仮に安全管理の不備による人命にかかわるような事故が起きた場合には、市は重大な責任を負わなければならないというふうに私は思っております。

そこで質問をいたしますが、現在の市道の維持管理の体制をどのような体制で行っているのか、また、道路のパトロールは定期的に行っているのか、あわせてお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

まず、市道の維持管理につきましては、先ほど申し上げましたように、まず予算的には以前と違ひまして、年間を通じて補修予算ということを組みようにしておりますので、緊急に補修が生じた場合についての対応ができるようになっております。

また、人的には年間約400人程度の、延べの人数になりますけれども、そういうものを手配いたしまして、日々、補修、点検を行つておるところでございまして、大きな問題点は今のところ起きておらないと思っております。

ただ、いろんな大きな水害とか、雨とか、そういうのがございまして、陥没したとか、いろんな話がありますので、そういう点につきましては緊急に補修を行う場合もございまして。

また、地域のほうから意見が上がつたところにつきましては、すべて記録をいたしまして、担当が確認をして、補修が必要なものについては補修をするというふうにしておるところでございまして。

また、関係各課ございまして、各課の工事等につきましても情報を、いわゆる交換しながら、大体どこのところで工事があるから、あとについては何月何日ごろには補修が完了するということは、各課の連携の中でわかるようになっております。

以上でございます。（「道路パトロール……」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

道路パトロールということについてお尋ねでございますけど、先ほど申し上げましたように、補修専門の職員がおりますので、その補修専門の職員が各市道を、いわゆるスケジュー

ルをつくって回っておりますので、そういう点では全路線、一応点検はできていると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

道路の管理の専門員がいるから、それをあわせてパトロールをやっているというようなことですが、やはり、2カ月に一遍でもいいですので、全路線を定期的にパトロールをした方がいいというふうに私は思っておりますが、担当課として、そういった考え、計画はないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど、体制とか予算等々につきましては市長の答弁のとおりでございます。ただ、パトロールにつきましても、答弁ございましたように、うちのほうの人的な委託をしている方に依頼というふうになっておりますけれども、確かに、どうしても目が行き届かないといえますか、そういったところはあるのも事実でございます。

したがいまして、地元の区長さんとか、そういった方からの連絡、そういったものにも大きく頼るところもございます。ただ、議員質問のように、2カ月に1回とか、そういった決めて、作業を中止してパトロールに向けると、そういったのも一つの考え方、あるいは選択肢の一つだろうと思っておりますので、ちょっと今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、大きな風水害とかした場合は、努めて、まず木とかが倒れていないか見るように、それはしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

私が言っているのは、やはり市として、市の職員が定期的に現地を見て回ると、そこで初めて損傷箇所とかなんとか、そういったことが発見できるわけですね。なかなか地元の方を、あそこが悪いとか、ここが悪いとか、そういった要望はあると思いますが、やはり市として、そういった予防、保全に努めていただきたいと思いますというのが私の意見なんですよ。

今まで、地元から要望が来た場合には、緊急性の高いところから実施をしているというよ

うな過去の答弁もあったというふうに思っておりますが、その緊急性というのは、どのようなことを指して緊急性と言うのか、具体的に示していただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどのお答えの中に触れておりましたけれども、やはりいろんな状況で道路の陥没とか崩落とか、また支障の物件が道路にあるとか、そういうふうな連絡があるわけでございますので、そういう点について私どもとしては連絡があった場合については緊急にも対応しておりますということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今までよく耳にするのが、大規模の改修じゃなくて小規模の改修でいいのをいつまでたってもやってくれないというのが非常に声が多いんですね。やはり、市道というのは、もう御承知のとおり、住民の方が安全で生活をしていく上で、また産業の面からも必要不可欠の生活道路なんですよ。この予算を見ますと、やはり22年度の決算を見ても、交付金を除いて一般財源で約4,000万円、23年度の予算を見ても一般財源で4,200万円ぐらい。やはり、これではとても維持管理はできないというふうに私は思っております。

やはり、本当に住民が必要としているところに予算を増額して配分をするべきじゃないかというふうに私は思っております。現在の2倍ぐらいの予算が必要じゃないかというふうに思いますが、市長、どういう考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の整備につきましては、やはり要望が出ている分につきましては着実に進んできたと思っておりますので、今後、そのような形で、やはり予算の範囲もございまして、的確に取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）



市長の答弁、予想どおりの答弁ではありますけど、やはり全体の事業の見直しをすべきじゃないかというふうに私は思います。

それでは、別の角度から質問をしたいというふうに思いますが、現在は壊れてから補修をするといった事後保全型の維持管理ではないかというふうに思うわけです。やはり今後、この維持補修費というのは、ますますふえてくるというふうに思うわけですね。住民生活にとって一番身近な生活道路の維持管理の今後の計画というのはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員も御承知のように、合併になりましたから市道がふえて、急にふえたわけでございますので、そこらについては各地区から要望として上がってまいりますので、その、要するに拡幅を含めて、今着実に進めておるということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

いや、私が言ったのは、いわゆる道路というのを市の資産としてとらえて、各路線ごとに、この路線は何年に舗装したとか、路肩が壊れそうなところがどこそこに何か所あるとか、道路の狭いところが何か所あるとか、そういった状態を把握して、そして予防保全に努めて、毎年必要な予算を確保すべきじゃないかということを言っているんです。どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの市道の状況については担当課で、道幅その他については既に確認をいたしておりますので、そういう点で着実に、やはり拡幅が必要なものにつきましては取り組みを進めていっているということでございます。なかなか、全路線一斉にというのは、予算面もありまして厳しいわけでございますけれども、それぞれ地域から御要望等もありますので、そこらについては、やはり要望を踏まえながら的確な、事故防止等もできるように、今、毎年作業を進めておるということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

道路の損壊、損傷の箇所の情報収集、それから、耐用年数の過ぎた舗装のでこぼこ、ざらざら、それからひび割れ、そういったものは、やはり早急に改修をすべきであるというふうに思っておりますし、今、市長から、地元からの要望があった場合にはできるだけ速やかにしたいというような答弁だったというふうに思いますが、やはり地元からの要望のあるなしにかかわらず、いわゆるかゆいところに手が届くといえますか、嬉野市内全域に光が当たるような姿勢で、道路環境の維持保全に努めて、陳情行政にならないようにやっていくべきじゃないかというふうに私は思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も、御意見のとおりだと思っております、そういう意味で、年間の補修員というのを確保いたしまして、毎日、整備、点検を行っておりますので、議員御発言のような箇所も散見するかもわかりませんが、ほかの自治体と比べて、嬉野市は道路整備については常時行っておりますので、そういう点では整備はできているのではないかなと思っております。

ただ、いわゆる緊急に災害等で陥没とか起きるわけがございますので、そういう点につきましては本格的な工事が必要な場合については、先ほど申し上げましたように、その維持費とは別に、また予算でお願いするというのもやっておりますので、そこらについては、大体、目の届いていない市道はないというふうに思っております。

そういうことでございますので、情報も上がってきておりますので、どこかの非常に厳しいところがあるということになりますと、日ごろ点検しておる職員が行って、できる限りの補修は行っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはり地元の要望があるなしに、点検をしながら、早急にそういったところについては改修をしていただきたいというふうに思います。

次に、農業用施設事業についてでありますけど、補助の限度額が50万円ということですが、農業用施設につきましては、ほかの補助事業もたくさんあるというふうに思います。農地・水ですかね、そういったものを初め。しかし、この補助事業については、非常に地区によって使い勝手が悪いというような声も聞きます。

そういうことで、現在、農業用施設については、年に1地区1カ所というようなことで申

請をされているというふうなことも聞いておりますが、やはり地区によっては2カ所、3カ所やりたいというような地区もあるというふうに思います。そういった声も聞きます。しかし、1カ所しかできないのというようなことですので、やはりそういったことも十分、1地区2カ所ぐらいというようなことで配慮をすべきじゃないかというふうに思うわけです。

補助金額にしても、現在420万円というような予算ですが、計算をしてみますと、1地区1カ所25万円ぐらいの補助しかないんですね。限度額が50万円でもですね。

そういうことで、やはり1地区2カ所ぐらいにすべきじゃないかというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

道路につきましては、先ほど冒頭申し上げましたように、通常の前算といいますか、私どもの前算と、またいろんな制度を使う前算がございます。そういう点で、もちろん事務的には煩雑な点がございますけれども、できるだけ早目早目に御検討いただくようお願いしておりますし、また、私どもの担当者もいろんな制度と一緒に研究しながら取り組むということでございますので、先ほど申し上げましたように、いろんな制度の中で、各地区でも何カ所か取り組むということもできるわけでございますので、そういう点では一緒にやっていくような体制を今までどおりやっていたら、ある程度のことではできないかなというふうに思っておりますので、事務的にいろいろ面倒くさいということで、いろいろ意見はありますけど、これはもう補助とか、やはり制度を使う以上はやむを得ないわけでございますので、できるだけ御協力をするようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

市道、農道、そういった生活環境の整備をやはり優先的にやっていくべきではないかということを申し上げて、次の質問に移っていきたいというふうに思います。

次は、基金の造成についてであります。この基金の造成につきましては、合併協議の中でも話し合いがされたというふうに思っております。

そこで確認ですが、市長の答弁の中では、基金造成について調査を指示しているというようなことだと思いますが、市長としては基金を造成したいということだと理解をしいわけてですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

基金を造成するということにつきましては、原則するようという事で指示をいたしております。ただ、それについては当然、私どもの負担もございまして、また将来の計画というのも必要でございますので、そこらについては計画を見ながら積み立てを行っていかうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

この基金の積み立てについては賛否両論あるというふうに思いますが、まず、この基金を積み立てるといような前提のもとに質問をしていきたいというふうに思います。

私も、この基金の造成については、ちょっと頭がこんがらがっていますけど。

まず、合併特例債の枠が50億円ということで今やっていますけど、その枠外なのかどうか、まずそこら辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

お答えいたします。

基金造成につきましては、まちづくり建設事業の事業費と別で基金造成という形になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

合併の協議の中では、基金の造成については12億4,000万円、それから積立額として13億1,000万円というような数字まで出ているというふうに思いますが、この件については、積み立てるとしたら、全体の事業費というのが必要だというふうに思いますが、95%の充当率ですので、事業内容があるというふうに思いますが、どういった事業内容を想定されているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

基金造成事業につきましては、もう御存じだと思いますけれども、まず、基金造成事業としてとらえていただければと思います。その事業費、基金造成の事業を出すためには、まず合併の市町村の数、それから増加人口、ここで申しますと旧塩田町の人口、それに合併後の人口、おのおの3つの変数を、計算式がございます。その計算式に基づきまして積算しますと、13億1,000万円程度の基金造成となります。その中で95%が合併特例債を活用できるという形になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今質問をし損ないましたけど、この金額にして12億4,000万円、積立額として13億1,000万円、これが一般財源まで含めた数字だと思いますけど、この金額を積み立てるということで理解していいんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのところは、今からの協議になると思いますけれども、フルに積み立てをするのか、また、どのような形で将来に備えるのかという検討の仕方もあると思います。ただ、その枠はあるということでございますので、私どもの負担が、さっき言われたような数字の中でも7,000万円ほど含まれるわけでございますので、その7,000万円の負担が、要するに負担になるのかどうかと、財政の中でですね。そこらも考慮しながら基金をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

合併特例債の基金造成というのは、基本的に、これは果実運用型なのか、元本はそのときそのとき取り崩しができるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この基金につきましては、基本的には果実運用と申しますか、利息を運用財源とするという形になっておりますので、元本は取り崩さないということが基本になっております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

元本を取り崩さないというようなことですが、それはずっと、いわゆる財源確保というようなことになりますかね。元本を取り崩さないというようなことは。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この基金造成に使う目的の部分がございます。それは、その中にイベントの開催とか、合併市町の融合を図るとか、自治会活動の助成に使うとかいうふうな目的がございます。

元本の取り崩しにつきましては、やはり償還がございますので、その目的に一部取り崩すとか、そういう条文の制定が必要かと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、最終的には元本を取り崩すということになるというふうに私は理解をしておりますけど、これは特例債の発行期限の期限内なのか、それ以降でもいいのか。

それと、最後ですけど、いわゆる果実運用型というようなことを言われましたけど、その果実、利子の分と、それから償還額の分との差が出るというふうに思うわけですよね。そこら辺のとらえ方としては、どういうふうな考え方を持っておりますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この基金の取り崩しについての質問だと思います。

取り崩しにつきましては、償還がございますので、償還が終わった額については一部取り崩しをできるという条例の中に盛り込むことによって、それは可能じゃないかなと思っております。

その取り崩しにつきましては、期限内か、期限外でもできるかということですが、当然、借り入れた、1年間据え置いたといたしまして、償還は始まるわけなんですけれども、償還が終わった額については取り崩しが可能かと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

果実運用型ですので、利子が出ますけど、利子とその償還額との差が出るわけですよね。そこら辺をどのようにとらえていらっしゃるのか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

当然、借入れを行いますので、償還が発生するわけなんですけれども、償還と利息がございまして。ちょっと私、手元で計算いたしますと、約1.1%の3年据え置きの15年償還という形をとりますと、1億3,000万円ぐらいの利息になるかと思えます。ただ、それを基金をそのまま定額運用を行いますと、年率0.35ぐらいで回しますと、利子と定期預金の差が約6,000万円ぐらい出てまいるかと思えます。そこら辺、やはり、どうしても差が出てまいりますので、そこら辺は、取り崩すか、取り崩しても利息の分が減ってまいりますし、償還は随時発生してまいりますので、そこら辺は今後の財政計画とか見ながら行っていきたいと思えますけれども、基本的には果実運用型ですので、今のところ基本的には取り崩しを行わないような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

合併特例債の基金というのは、やはり合併特例債そのものが非常に、借金ではありますけど、やはりほかの地方債よりは利用しやすいというようなこともございますので、そこら辺は十分注意をしながら、調査をしながら、有効利用に努めていただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思えます。

次は、期限延長についてであります。市として、もし期限延長、現在、被災地につきましては5年の延長というようなことではございますけど、他の全国の市町村、この期限延長になれば、市として、この50億円の枠以外にも活用したいという気持ちがありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、まちづくり計画等にも絡んでくるわけではございまして、合併協議の中で協議をさせていただいて、トータルが約90億円近くあるわけではございますけれども、その中で合併協議の中で全体的な将来の財政をあの当時見たときに、50億円ぐらいで、お互い25億円ずつで話し合いをしていこうということで協議をしてやってきたわけではございます。そういうこと

でございます。

ただ、先ほども御発言のありますように、いわゆる合併特例債というものは、ほかの起債と比較しまして非常に、有利というのはおかしいですけれども、合併市町村に対しては、いわゆる使っていい事業でございますので、これから検討いたしますけれども、やはりまちづくり計画等も再度見直しいたしまして、できる限り、有利な起債であるならば、私としては使っていきたいと、それが将来のためにもなるのではないかなというふうに思っておるところでございます。ただ、これはまだ決定はいたしておりませんが、そういうことも踏まえて、これからまた議会の皆さんとも協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

復興財源と、それから合併特例債の財源というのは全く別物だというふうに私は思っておりますが、27年度で期限が切れるわけです。そうしたときには、やはり全国の市町村、新しく事業を起こそうという機運が高まってくるというふうに思うわけです。国のほうとしては、復興財源をどうするのかということで四苦八苦しているというような状態ですが、やはり全国の合併市町村、期限が近づくにつれて、借り入れをしようという機運も生まれてくるというふうに思うわけです。今後、やはり25年、26年、27年に集中してくるんじゃないかというふうに思うわけです。

そうしたときに、果たして国として財源があるのかということになりますので、やはり、そういったことも含めて、それを避ける意味でも、期限は延長すべきじゃないかというふうに思いますし、全国の市長会でも強力に推進をすべきじゃないかというふうに私は思っております。

再度、市長の答弁を受けて、最後にしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

合併特例債の期限の延長につきましては、まだいろいろ意見がなかったころに私は直接、国会議員さんに御提案を申し上げたわけでございます。

その中身につきましては、これは私の、この嬉野市のことだけではなくて、国全体で復興を支えなくてはならないということは基本にございましたので、要するに、復興のための国全体での財源をつくっていくために、私どもは合併はいたしましたけれども、もちろん、ま



ちづくりは急がなくてはなりませんけれども、全国の自治体が、いわゆるスローダウンしてでも御協力できるものについては御協力をしなくてはならないというふうに考えたわけございまして、そういう中で、期限があるものにつきましてはすべて延長しながら、そして協力していくというのが、私どもは自治体として、被災地の自治体に御協力できる一つの手段ではないかということをお提案申し上げたわけございまして、そういうことで、国としてもぜひ御理解をいただければなというふうに思っておるところでございます。

現在は、緊急な事業等についての話になっておりますけれども、そういうことではなくて、東北の震災に遭われた方々をできる限り支援していくという態度の中で、この嬉野市として何ができるかということをお考えた場合には、国が制度として延長していただければ私どももそういう視点で御協力ができるというふうなことをお話し申し上げたところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

そういったことで、ぜひ強力で推進をしていただきたいということで、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

**○16番（平野昭義君）**

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、お忙しい中おいでいただきまして、まことにありがとうございます。

議長の許可を受けましたので、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、結婚支援課の事業計画について。

少子高齢化は、嬉野市においても急速に進み、過去に見られなかった空き家が増加しております。市内の65歳以上のひとり暮らしの世帯が1,078世帯、今思い切って少子化対策を市民運動として展開していかなければ、地域はもとより、市も県も国も疲弊し、活力を失い、人口減少は加速し、現在全国で8,000とも言われる限界集落はさらに増加し、市内の中山間地域は住む人もなく、荒野となっていくことは、市全体の崩壊にもつながり、厳しい生活環境に陥っていくと考えられます。

県下で3番目に結婚支援課が設置されたことは、未婚、晩婚が進む今日、市民からは期待されております。具体的には、市長と教育長に7項目について、今後の取り組みなどについて伺っておりますが、この問題は昼夜を問わず24時間体制の心構えで、担当課を中心に頑張

っていかないと、成果は期待できません。

市長、教育長は、今までにない具体的な方針とその熱意を、テレビを通じて市民にお伝えください。

1つ、武雄市、伊万里市は登録制を採用して進められておりますが、市の考えとしてはいかがでしょうか。

2番目、市内の年代別未婚者数についてお知らせください。

3番目、広報活動について、結婚支援課の新設を市報等で広報し、市民に支援の環境を整えるべきではないかと思えます。

4番目、3市との情報交換や市内の各種団体に協力を求めるべきではないかと思えます。

次に、教育長にお伺いします。

現在、総合学習や道徳教育の中で、家族や地域の活性化につながる学習など実践活動はなされておりますか。

2番目、平成14年から佐賀県は第3日曜日を家庭の日と定めておりますが、家庭やふるさと、地域の文化、伝統の教育はなされておられますか。

3番目、OECDの参加国の中で、学力は年々下降している。ゆとり教育を見直し、資源のない日本を豊かにはぐくむ教育が求められると思えますが、どのように考えておられますか。

次に、強力な嬉野市の構築は、鹿島・藤津との合併が最善。

3月11日、未曾有の東日本大震災による死者・行方不明者は2万数千人を超え、また、安心・安全を標榜してきた原子力発電所ももろに崩壊し、壊滅的な大災害を引き起こしました。6カ月を過ぎた今日に至っても、放射能被害は収束せず、放射能は全国に広がり、国民の食の安全と健康を脅かしております。

国では懸命に復興の計画が進められておりますが、数十兆円の予算と数十年の歳月が放射能除去にかかると言われ、日本人はゼロからのスタートを覚悟しなければならないという学者もおられます。

国の借金は既に943兆円を超え、さらに数十兆円の借金を重ねることになります。このような財政難を控えており、今後、安定的な組織の拡大と強力な自治体を構築していくことが、住民に希望と勇気を与えると確信いたします。

具体的には、農業、漁業、観光、商業が一体となってスクラムを組み、この厳しい財政難に立ち向かってこそ、歓声が聞こえる強力な自治体が誕生していくものと確信いたします。

具体的には、まず1つ、国の借金は国民の1人当たり738万円でありますが、今日何をなすべきか実感として市長はどのように受けとめておられるのか。

2番目、市民に、市の特別会計を含めた借金や滞納金などを公表していただきたい。

3番目、新幹線長崎ルートは決定はしたものの、フリーゲージトレインの開発は不透明。

新聞等では、時間・費用対効果がなく、国の大災害で凍結の可能性も報道されております。市民に経過や今後の見通しについて、対話や説明をすべきではないか。

4番目、塩田の住民や鹿島地区の住民は、嬉野、鹿島、太良を含む旧藤津郡の地区の合併を望んでいる人が多いと思うが、市長は検討を進めるべきではないか。

最後に、玄海原発と原子力政策について。

私は、長崎と広島の実験資料館で核の悲惨と脅威について学んできましたが、3月11日の福島における大事故は、世界じゅうに原子力の恐怖と、いまだに収束しない放射性物質の飛散の現状は、国民に大きな衝撃を与えております。

ことし、長崎、広島の実長は原爆の日に、初めて脱原発を慰霊碑の前で宣言されました。

玄海の1号機は耐用年数40年に対して36年経過しております。燃料は、再処理されたプルサーマルが使われ、専門家は危険度が高いので、即時廃炉を訴えております。

ソ連のチェルノブイリ事故から25年、近年、驚くべき映像が流されています。子どもの顔が一夜にして大人の顔に変形したという、恐るべき放射線被爆による報道であります。

核は平和利用の目的とした原子力による発電が世界じゅうに建設され、今なお後進国には建設が進められておりますが、安全神話が崩壊した今日、市長は市民の安全の立場からどのように見解を持っておられるのか。現在、核爆弾は世界で2万個保有されると言われております。

東日本の大震災を深く反省し、経済成長から安定成長に日本国民はかじを切りかえるべきだと考えます。青くて美しい地球を未来に残すか、放射能汚染で壊滅させるかは、国民一人一人に課せられた責任であります。市長はどのように受けとめておられるのか。

8月10日、九州電力のやらせメール問題は、九電幹部が古川知事との面談後につくられた発言メモについて、市長はどのように受けとめておられるのか。

2番目、嬉野は茶の産業であるが、玄海で原発事故が起きればセシウムの被害が予測される。先頭に立って脱原発を主張していくべきではないか。

3番目、国も自然エネルギーへの転換を検討しているが、市独自で太陽光・小水力・温熱発電など家庭用の小規模発電機が設置されるような企業との提携はされないものか。市長はどのように考えておられるのか。

壇上からは以上をもって終わります。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、まず1点目が期待される結婚支援課の事業計画について、2点目が、教育長にお尋ねでございますけれども、家庭の日、第3日曜の部活休止について、3点

目が強力な嬉野市政の構築を、鹿島・藤津との合併が最善というお尋ねでございます。4点目が玄海原発と原子力政策についてというお尋ねでございます。

通してお尋ねでございますので、すべてお答え申し上げたいと思います。また、教育長へのお尋ねは、後ほど教育長のほうからお答え申し上げます。

まず、結婚支援の事業計画についてお答え申し上げます。

結婚支援推進の組織につきましては、市民の御理解がいただけるよう活動を開始いたしておるところでございます。今回の議案にもお願いしているものがございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

組織の理解を求めながら、市民が気軽に相談できる雰囲気の活動を行ってまいりたいと思います。

登録につきましては、個人情報管理を徹底させていただきながら、登録をしていただくようお知らせをしております。

御意見での、市内での年代別の未婚の方につきましては、私どもの統計でございますけれども、20歳代の方が2,160人程度、30歳代の方が1,000人程度、40歳代の方が500人程度、50歳代の方が420人程度、合わせて4,000人程度と思われまふ。

次に、結婚支援組織の広報につきましては、引き続き行ってまいります。今回予算もお願いしておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

また、現在までもテレビや活字媒体などで広報いたしておるところでございます。加えて、市内の区長さんの組織などの団体への広報も行っているところございまして、また、これから市内外の組織などへの協力もお願いをしております。

次に、大きな2点目でございますけれども、鹿島、太良との合併についてということでございます。

以前にもお答え申し上げましたように、鹿島、太良の両自治体につきましては、大切な近隣自治体と考えております。今回も提案をさせていただき、災害対応への連携協定を結ばせていただいたところでございます。今後もさまざまな連携を続けてまいりたいと思います。

次に、国の財政の現状につきましては、多くの国民が心配をいたしております。一日も早く財政規律確立への施策を打ち出されるべきだと考えておりますが、新政権になりましてから打ち出されておられませんので、今後も新政権の政策には注視をしております。納得できる政策が打ち出されましたら、協力をしてまいりたいと思います。

次に、嬉野市の財政状況につきましてでございますが、県内の自治体の中でも健全経営を行っている自治体としての位置にあると考えております。国の基準による財政の諸指数につきましても、健全なランクにあると考えておるところでございます。市全体の財政状況につきましても、毎年公表いたしておりますので、御理解いただいているものと考えております。

今後も理解していただきやすい発表の方法については研究をしております。

次に、新幹線の工事につきましては、現在のところ、計画に沿って進められております。関係者の皆様におかれましては、現場見学会なども実施していただき、理解を進めていただいております。また、地権者の皆様への情報が得られれば、できるだけ早くお知らせをいたしております。今後も地域の皆様の御理解をいただきながら推進をまいります。

また、今後の見通し等につきましても、できる限り情報をお知らせしてまいりたいと思います。

最後に、合併問題につきましては、先ほど申し上げましたように、大切な近隣自治体としての関係を深めるよう努力をいたしております。

また、太良、鹿島の皆さんにおかれましても、さまざまな交流の中で嬉野市が近隣自治体として大切なパートナーとして考えていただいていることは御理解いただいていると思いますので、より深化するよう努力をしてまいりたいと思います。

次に、玄海原子力発電所と原子力政策についてお答え申し上げます。

お尋ねの、今回の知事発言についてのメール事件につきましては、現在、第三者委員会が調査中でありますので、特に発言はできません。第三者委員会が公的な発表をなされるでしょうから、その後に発言をさせていただきたいと思います。

次に、お茶の問題につきましては、関東地区の生産市において影響があるとの発表があり、商品の撤収にまで被害が拡大いたしました。まず、同じお茶の生産地として、関東地区のお茶農家や茶業関連の商社の皆様、また自治体にお見舞いを申し上げますところでございます。

全国的にも大きな影響が出ております。生産量が全国的に伸びなかった反面、価格が低迷したことにも、影響があったものと考えております。

私は現在、機会をとらえて、お茶の放射能被災基準の発表基準について、お茶摂取の現状を踏まえて、安全基準を発表していただくよう要望いたしております。今後とも引き続き要望してまいりたいと思います。

次に、新エネルギーにつきましては、引き続き研究をいたしてまいります。

今回の予算でも小水力発電につきまして予算をお願いいたしております。また、今回のメガソーラーの動きにつきましても、県に対して設置要望を持っていることを伝えておりますので、今後も研究を続けてまいります。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

2点目の、家庭の日、第3日曜日の部活休止にかかわる3点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

まず初めに、家庭の日についてでございますが、毎月の第3日曜日を家庭の日とされてお

ります。その日は、家族みんなが顔をそろえて、子どもたちの健やかな成長を願うことを目的として生まれてきているものというふうに思っております。

また、家庭は、家族がお互いの心の触れ合い、さらには連携ときずなど深める大切な場であり、子どもたちを健やかにはぐくむ重要な場でもあります。

今日、子どもたちは、学校に、クラブ活動に、習い事に、塾にと、大変忙しい日々を送っており、家庭の触れ合いが薄れがちになっております。だからこそ、家族全員が集まり、楽しい団らんのときを過ごすことは重要であると思っております。

したがって、地域コミュニティが構築される中、地域コミュニティと一体となって、家庭と地域が家庭の日の活動を進めることは非常に意義あるものだと考えております。

それでは、1点目の総合学習、道徳の中で家族や地域の活性化につながる学習についてお答えを申し上げます。

小学校の総合的な学習の時間では、中学年で地域を題材とした学習が多く行われております。その例として、お茶について申し上げますと、釜炒り茶・茶摘み体験、お茶工場見学、お茶を使ったお菓子づくり、お茶の歴史などについての体験をしたり、調べたりするなどの学習があります。また、嬉野温泉のお湯について体験したり、調べてわかったことをまとめて情報発信をするといった学習もしております。

このように、自分たちが暮らす地域の産業、歴史や伝統、文化などに触れる活動を通して、それらの大切さを知る学習が行われているところでございます。

次に、中学校の総合的な学習の時間では、職場体験の中で、地域の地場産業を直接体験し、その仕事に従事する方々の仕事にかかわる情熱や思い、工夫や生き方といったものを学ぶ学習を行っております。

また、道徳の時間では、家族愛や郷土愛について、すべての学年で発達段階に応じて学習しております。地域の人をゲストティーチャーとして招いて、郷土愛について学習するといった取り組みも行われております。

このように、地域を題材とした、地域の産業、歴史や文化、人の生き方に触れ、体験を通して学ぶ実践活動が行われているところでございます。

2点目は、誇りある文化、伝統を子どもや地域に根差す教育についてお答えを申し上げます。

教育基本法の第2条の教育目標の第5番目に、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するという記述がございます。議員御発言のように、家庭やふるさとを再発見し、日本人として誇りを持ち、文化や伝統を大切に、地域に根差す教育を行うことは大切なことだと考えております。

その具体的な姿としては、去る9月1日の佐賀新聞の子ども新聞の分野において、久間小学校の6年生4人、大草野小学校の5年生2人が子ども佐賀新聞記者となり、ふるさと嬉野

のことを題材にして、写真入りで紹介していただいたことなんか上げられるのではないかと思います。

3点目は、自然環境を生かしたあらゆる分野で世界に貢献すべきについてお答えを申し上げます。

新学習指導要領の完全実施が小学校では平成23年度、本年度から、中学校では来年度平成24年度から完全実施になります。

この学習指導要領は、子どもたちの発達を踏まえ、生きる力をはぐくむという理念のもとに、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成を重視しています。

これからの教育は、ゆとりでも詰め込みでもなく、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが求められ、新しい学習指導要領が定められております。

このような生きる力をはぐくんでいくことが世界に貢献できる日本人をはぐくむことにつながるものと考えております。

以上、平野議員のお答えにさせていただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

まず、順を追っていきますけど、初めの結婚支援課、これについては私も数回となく一般質問をいたしまして、そして、ことし7月から機構改革の中で市が、いわゆる課ができましたと、非常にいいことをしていただきまして、本当に感謝しております。特に、ことしの8月18日に、市の担当課の副課長さんと係の方が私の地区の老人会に来てもらって、そのことの指針、今後の進み方を約1時間程度話してもらって、老人会の方も、直接自分とは関係ないですけど、非常にいいことをやってくださってありがたいと言って、非常に褒めておられました。どうも、その辺はありがとうございます。

ところで、先ほど市長が、未婚者を詳しく年代別に申されまして、そのトータルが4,000人と言われましたが、それは間違いないでしょうか。もし間違いなかったら、私からのあれですけど、その辺については数字は間違いないでしょう、4,000人。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

昨年、国勢調査をやりましたけれども、昨年のデータはありませんでしたので、国勢調査の平成17年の数字ということで市長が申し述べた数字でなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

議会だよりに、ことしの4月26日ですが、3月議会するとき、私がこのことについて質問したときに、トータルは1,800人と言われましたから、余り時間がないうちに1,200人もふえたのかなと思って、ちょっとびっくりしたところでした。それでは、前の数字が間違っていたということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

今回数字を出したのは、一応データから積算をして、担当とも、間違いがないというような確認のもとに、市長への数字ということで提示をいたしておりますので、平成17年の国勢調査の数字として間違いがないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

では、これは市長にお尋ねですけど、4,000人といえば驚くべき数字ですね。この方々がまだ未婚というような感じで。昔は、恐らくこの1割ぐらいもあつたか知りませんが、こうすることで進んでいけば、あと非常に、どうなるかなと思うわけですね。

ですから、市長、この辺について、課をつくられて一生懸命やっついていかれることはわかりますけど、具体的に、武雄、伊万里もありますけど、そういう点についての関係プレーというか、行ったり来たり、あるいは聞いたりとか、そういうようなこともされますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

トータルで統計上の数字を申し上げたわけですので、20代の方も1,000人近く入っておられますので、ですから、特に4,000人という数字がほかの自治体と比較して極端に多いということではないと思います。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、嬉野市の結婚される組数は、そう極端に減っておりませんので、ですから、そういう点ではそれぞれの地域の方も御理解をいただいていると思っております。

今回、このような組織をちゃんと立ち上げましたので、ぜひ市民の方も、今まで以上に関



心を持っていただいて、この組織に対して動きをしていただくということではないんですけれども、家庭の中でも、また地域でも話し合いをしていただいて、やはり結婚ということが進んでいけば幸いだろうと思っております。

また、近隣の2市は以前から連携をとっておりますけど、まだ成果としてはほとんど上がってきていないということがございますので、ほかの自治体とも今連絡もとっておるところでございますので、いろんな状況も把握しながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、ちなみにということでありまして、ある意味、嬉野市民も市の職員さんも未婚者が男も女も、特に女の方か知りませんが、非常に、田舎の言葉で言えば、ぞろぞろしょつということがございますけど、それについて市長は何か改善はありますか。

また、ある意味で、市がこういうふうなことを立ち上げた以上は、できれば、そういうふうなことから、まず先頭に立って、見本をつくっていくのが当たり前じゃないかと思っておりますけど、そういうふうなことについての発想とか考えとかはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの組織の中には、やはりこのデータがありますように、独身の方がおられると思います。これは、しかし、お互い出会いの機会とか、そういうものが少ないということもございましたので、いわゆるこの組織を活動させたということもございます。最終的には、自主的に、やはり出会いがあって、そして結ばれるというのが一番いいんじゃないかなと思っております。そういう点では、今後、私どもが作りしましたので、あとは家庭、地域でも、こういう広がり期待をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

次に、教育長にちょっと、先ほど答弁していただきましたので、そのことについてちょっとお願いしますけど。

まず、私が、結婚といわゆる教育とどういう関係があるかということに、何か疑問を持たれた方もおられると思っておりますけど、私はいつも思っていることは、三つ子の魂百までという

言葉がありますけど、やっぱり小さいころから、そういうふうな教育は大事かということは、家庭の中とか、あるいは地域の中とか、ですから、第3日曜日は必ず嬉野市は休みますよと、どういう部活があるかが何があるかが、とにかく嬉野市は休みますよというふうに徹底していただきたいわけですよ。

そして、公民館もほとんどかぎつめて、閉まっております。ですから、そういうところで、そういうふうなお寺の坊さんとか、あるいは社会教育に熟知された方々あたりを呼んで、人生観とか、いろいろやっぱり小さな子どもに無理かもしれませんけど、そういう話もする機会が今全くないからですね。自分自分の個人個人のいわゆる意思で動いてきてしまって、そして、結婚する人は物すごく早かわけね。例えば、ありゃ、もう結婚しとんしゃつよと、幾らになんさんねて、二十ぎりぎり。それで、4年か5年かすれば、離婚しんしゃつたよと。全くですね、社会が秩序がなっとらんと。そういう意味では、もし離婚して、子どもも産まなかったらいいでしょうけど、法律によっては子どもには育児手当が、生活保護ですね、いわゆる生活を守っていくために子どもには育児手当で18年間やります。

そういうことについて、教育長、どういうふうに理解いたしておりますか。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今の発言のような、2点あったのではないかと思いますけれども、1点が結婚ということについての教育の部分と、それから、家庭の日の第3日曜日の件についてではないかと思えます。

まず、1番目の教育における部分でございますけれども、やはり家族愛等の道徳の中では、結婚しないでもいいよという教育は一切いたしておりません。したがって、我々、男女いるわけでございますので、そういった点では自然現象的な部分として、当然、結婚するのが前提ではないかなということをおもっておりまして、改めて結婚しなさいとか、結婚ば絶対せんばよという話はとりたててしている向きはございません。

2点目の、第3日曜日の家庭の日につきましては、原則として、やはりクラブ活動の休止が望ましいのではないかとおもうに思っております。子どもたちや保護者並びに指導者の、そのためには理解を得ながら進めなければならないと思っておりますけれども、特に対外試合等が入ってまいりますので、やはり嬉野市内のみと、だけでは限界があるわけございまして、県全体での調整が必要になってくるものと思っております。そういった意味では、幅広い論議をしていく必要があるのではないかとおもうに思っております。

それと同時に、やはり学校の部活も含めてですけれども、練習時間等についても効率的、合理的な練習時間の設定といいたしでしょうか、そういったものを含めて指導していく必要があるのではないかとおもうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、第3日曜日を嬉野市では、教育長としては、そういうふうなことが、いわゆる嬉野市だけでもするように希望はしていると。希望をしているということはいいことですが、実際、やっぱりそれを実行せんと、また今までのような格好になりやせんかと。ですから、嬉野市がある意味では、一時的にはそういうふうな部活関係にも迷惑とかありましようけど、嬉野市は決めたですもんねと、ということは、そういうふうな第3日曜日の活用の仕方をちゃんと決めておりますから、今後ちょっと済みませんが、欠席させていただきますというふうにすれば、よその地域もそれに倣って、場合によっては新聞とか、あるいはそういうふうな報道がなされて、本当の日本人を、何というか、よみがえらせると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第3日曜日の家庭の日の充当についてという御意見ではないかと思えますけれども、当初のお答えで申し上げましたように、今幸いにして小学校単位で7つの地域コミュニティが今構築をされております。ことし、間もなく7地区創立をするということだそうでございますので、そういう地域コミュニティの中で、家庭と地域との連携を深めるような形での家庭の日の取り組みあたりも非常に有効ではないかなということを思っているところでございます。

したがって、他の地区には地域コミュニティあたりは、市町村には余りございませんので、嬉野市の特徴としては、そういった部分での取り組みも、非常にこれからの課題としていけるのではないかなということを考えているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今の問題については、あとは杉崎教育長の努力に任せて、特にコミュニティを活用しながらやっていただきたいと思います。

それから、OECDのことで、いつかも言いましたけど、ゆとり教育は多分、平成4年ぐらいから始まって、ずっと今もう20年近くなりますけど、これについて日本人の学力が非常に下がったという報道が二、三年前なされました。

私は、やっぱり日本人の文化とか、あるいは生活とか、非常に欧風になってきたですけど、

まずやっぱり教育が、小さい島国ですから、教育が第一じゃないかと。ですから、このゆとり教育というのを、最近、何か学習がふえたと聞いておりますが、以前からすれば、そういうふうな数学とか、あるいは国語とか、時間的にもふえてきておりますかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、OECDの学習到達度、PISAの話ではないかと思えますけれども、確かに、国際的な形での調査は2000年度から3年ごとに調査をされております。そして、一番近々でいきますと2009年に実施をされている分があるわけですが、2000年、2003年、2006年というぐあいに、中身で見えていきますと、読解力の順位あたりも随時、日本では下がってきているわけですね。しかし、2009年の実施では、その下がりがとまってきております。

したがって、新学習指導要領が小学校では本年から、来年から中学校で全面実施になるわけですので、その中でも特に授業時数の10%程度拡充ということで取り組んでいます関係上、今、2009年での下がりどめがあって、やや上がり、復活をしておりますので、今後、やはりこういうことに取り組んでいくと、中学校卒業後の子どもたちの状況については大いに期待ができるのではないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは2006年の調査で、ちょっと古いですけど、この調査で、たまたま東京大学で、これは世界的な話ですけど、東京大学が24位、このOECDに参加した、いわゆる2万8,000人ですかね、その中の学力ですね。それから、京都大学が25位、早稲田大学が82位、明治大学は500位ですね。私は、見てみて、アメリカとイギリスがほとんど上位を占めておる、そのころのことですけど。この辺については、やっぱり日本も、東京大学は日本では1番か知りませんが、世界では24番というふうになっておるようでございます。

それから、次に、2番目の問題に移ります。

強力な嬉野市の市政は、鹿島市、藤津との合併ということをして、それについて市長は先ほど答弁では、4市で災害対応をこの間したと。ですから、いろいろ近い親戚ですから、頑張っておりますというふうに聞こえましたが、それはそれでいいですけど、ここで私の言うのは、いわゆる2町合併が、1市3町のああいふふうなね、約1年10カ月の合併協議で崩れてから、一晩のうちに崩れて、そして、約2カ月ぐらいで18年1月1日に2町が誕生したと。2町が誕生したということは、嬉野と塩田のことですね。

塩田の町民の方に聞きますと、余りにも急ぎ過ぎだと、拙速だという話が大分ありました。しかし、そういう意見について、たまたま有力な話も聞きました。そのとき、嬉野町と合併してから早い時期に、藤津、鹿島と合併するという話が自治会を通じて住民にされております。このことについて市長は御存じですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そのことについては、私は存じ上げませんが。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは、恐らく合併協議の中でされた議事録があるのか知りませんが、当時の担当課の偉い人ですね、それから、もう名前を挙げて失礼か知りませんが、杉光町長本人とも会いました。杉光町長も今のように言っております。ですから、そういう点について、もう少し現実を見据えながら進まないといかんじゃないかと思いますが、市長として、やっぱり、鹿島と太良とそういうふうな災害対応をしたとなれば、本当はやっぱり昔の旧藤津郡、これくらいなからんば、私も壇上で言いましたように、強力な市にならんわけですよ、たった2万八千幾らになってしもうたわけ、今。

それを合併すれば、こういうふうになります。（資料を示す）ちょっと遠い方はわかりにくかですが、まず人口は、幾らか異動もあり、減少もありますけど、7万1,000ですよ。それは、太良が漁業、嬉野が観光、塩田が農業、それから鹿島が商業として大まかにしたときの話です。これを組めば、いわゆる県の西南部で非常に強い市が、それでも大体7万ぐらいですけどね、できていた安心じゃないかというふうに思いますが、市長としては、これについては全く初めて聞きますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その当時のことを思い出しながらのお話だと思いますけれども、実はそういう自治体の再編という中で、当時の塩田の町長さんもそうだったと思いますけれども、私どもとしては協議をいたしまして、いわゆる杵藤地区全体で合併をしようということで、力強い地域をつかっていこうということで、ともに手をとり合って頑張ったというふうに思っております。

そういうことでございましたので、今お話しのような数字もどこかで検討はしたのではな

いかなと思えますけれども、しかしながら、御承知のように、もちろん太良町さん、鹿島市さんともぜひ合併したいということで、ずっと協議をしていたわけですが、突然、太良町さん、それから鹿島市さんが、いわゆる協議会の中から脱退されたわけでごさいます、いまだその理由はわかりませんが、非常に残念に思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

そのことについては、私も経過はずっと、るる知っておりますけど、いずれにしても、鹿島とのことは、それは法定協議会以前のことで、太良とやめられましたけれども、それはそれとして、その後の話として、結局、塩田と嬉野の2町合併したときの話が今、杉光町長にも確認しましたが、そういう話で来た。それで塩田町民を一応安心させたというふうな感じじゃなかったかと理解しております。

たまたま先月、私たちは熊本県の御船町というところに行きました。これはほかの視察で行きましたけど、その話の中の一部として、御船町は2町合併の話があったと、しかし、あったんですけど、私たちだけで決められんから、住民投票したと、そしたら、80%以上が反対だと、ですから、今も御船町ですよということに言われました。

ですから、そういうことを聞けば、やっぱり塩田も嬉野も住民投票すべきじゃなかったかと。もう過ぎた昔のことでしょうけど、そういうふうなことを感じます。

私は——ちょっとテレビにも映してもらおうか。

やっぱり、何というですか、2町合併でなぜ御船町がよくなかったかといえば、やっぱりこれは2町合併というとは、非常に問題を醸す枠組みじゃなかったのかと。嬉野と塩田と、今こうして仲よくやっておりますけど、中身については、産業が違い、それから人口も違い、おのずといろいろな面でいわれない問題も生じてきて、結局、それが不幸を積んでいくと、どこかの町に。それじゃ、やっぱり、せつかく生きてきた人生をおもしろくない。私は、ぜひこれを、市長がそうですかと、それなら、そういうふうに向きに行きましょうというふうに、きょうは言われるかと思って、これを持ってきましたけど、お答えとしては、前向きにさせていただきますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたとおりに、太良町さんと鹿島市さんとは、今まで以上に親しくおつき合いをしていきたいというふうに考えて、これはもう以前からずっとやっております

ので、そのようなことで私は貫いてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これだけ日本が津波とか震災とか、特に今度は紀伊半島で相当な被害を受けて、財政はな  
い上にまたないというときでございます。

嬉野と塩田と合併して、議員の数だけ単純に言いますと、大体、合併前に36人おったわけ。  
それが今ちょうど18人ですから、2分の1になったわけ。そしたら、今度は鹿島も太良も入  
れば、少なくとも多くはならないでしょう。そういう意味では、財政削減ですよ。国も  
国家公務員の給料2割減を今模索していると、それから、衆議院、参議院も枠組みを変えな  
がら模索すると、減らすと、そういうふうな時代ですから、私はある意味では、やっぱり2  
町合併について皆さんが、世論調査して、住民投票して、それはいいですよというような答  
えが出れば、私は何と言いませんけど、今の塩田町の雰囲気はそうばかりではないというふ  
うに理解しておるわけですよ。

ですから、そういうふうなことに、市長が音頭をとったら早いと思いますから、特例債は  
もちろんございませんけど、少なくともそういうふうな合併が、何ですかね、今後、嬉野市、  
あるいは何の市になるか知りませんが、いずれにしても、そういうふうな7万の人口が非  
常に活力がある県の西南部になりはせんかというふうに思っております。再度お答えをお願  
いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最初申し上げましたように、人口規模とか、そういうことではなくて、パワフルな自治体  
をつくるためには、あのときも申し上げましたように、当時の塩田の町長さんも、やはり杵  
藤地区全体で合併したほうがパワフルになっていくという御判断はあられたということで、  
ずっと手をとり合って今まで一緒にやってきたわけでございますので、お考えは一緒だろう  
というふうに今も信じておるところでございます。そういう点では、今いろんな課題はも  
ちろんありますけれども、私は前の合併協議会の経緯とか、それから杉光町長さんともいろ  
んな形で話をさせていただいた責任もあるわけでございますので、杉光町長さんが持って  
おられた新しい嬉野市に対する夢というものをかなえるべく努力をしておるといふつもりで  
おるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

先ほど市長のほうからも言われましたけど、大体、杵藤、私は平成12年の9月やったかと思えますけど、広域圏を組んでおるから、2市10町で合併したらいいじゃないかというふうなことをこの壇上で言いました。しかし、そのときには、時間的にまだ早かったか知りませんが、どこの首長さんも、お茶飲み場でもそういう話は出ませんということで、首長が逃げてしもうたわけね。ですから、本当にやる気のなかったかなど、そのころですね。そして、その後、杵島郡が動き、あれこれ動き出して、今に至ったことをございます。もう10年になりますね。

ですから、そういう意味では、私は、この合併ということは、ただ合併じゃなくして、人間が仲よくするということが合併ですから、そのことにいろいろ片方の方が違和感を生じたり、あるいは何か誤解したみたいにするのがないとも限りません。ですから、一番いいのは、この図面にありますように、有明海もまた再生されます。こういうふうな海あり、山あり、温泉ありのことが一番、人口が多くなって、今、嬉野温泉も大変と言いますが、こういう方々に、いろいろ団体の方をお泊まりしてくださいとって言うのも身内ですから、そうなります。そういう意味では、私はこの合併が一番最善と思って質問に出しておりますけど、市長は行く行くこういうふうになるということは考えてはおられるでしょう。行く行くはですね。きょうあしたじゃなくしても、行く行くはなると。いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

将来的な地域のあり方というふうな中で考えていきますと、道州制とか、そういう課題もございますので、佐賀県自体の実際の動きというのは、以前ちょっと話がありましたように、3ブロックか4ブロックに分かれていくのではないかなというふうに考えておりますが、しかし、それは相当時間は先のことだろうと思っておりまして、やっぱりそれぞれ合併を選んだ自治体、合併しなかった自治体が今一生懸命、新しい地域づくりに努力しておりますので、しばらくはそのままいくのではないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

このことについて、まだ私も資料をいろいろと調べておりますけど、ここにもですね。



(資料を示す) これは、私が以前につくったものですが、これをちょっと見てみよったら、鳥越トンネルが13年の4月に開通して、その延長が604メートル、13年4月に開通したのが鳥越トンネルですね、それで延長が604メートル。このころ私は鹿島にモリナガにたまに、よく行きますけど、この前お会いしました人には、私に、あら、平野さんと。私は全然知りませんでした。そいけん、どちらからですかと、吉田からと。ああ、そうですかと、吉田の人はこっちへ来るですかと、鳥越トンネルのあっけんが、ここばかりですよというふうな感じやったですよ。

ですから、私は、別にこういう話が持ち上がっても、藤津鹿島地区の鹿島ですから、何の違和感もあられんのではないかと思うわけ。そいけん、あそこの自治体は借金のあるけんとか、ここの自治体は借金のあるけんとか、いろいろ、ほんの目先だけ言う人もおられるんですけど、私はすべて市民が、特に行政が努力すればでくっですよ。上杉鷹山もいつか言ったように、やっぱり何でもなせばなるですよ。なそうとせんからでけんわけですよ。市長として、嬉野の方の通行量がどのくらいふえたか、大体頭の中でわかりますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

どのくらい通行量がふえたかということでございますけれども、私は毎朝できる限り、築城の交差点で朝、交通安全をするようにしておりますので、今の交通量の状況から見ますと、以前と比較したら、34号線の交差点を行かれる方よりも、いわゆる鹿島、吉田経由から来られる方の車列が長いわけでございますので、開通以前から比べたら、恐らく4倍から5倍はなっているんじゃないかなと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

たまたま、今ここにも書いておりますけど、長崎新幹線ルートが29年には一応開通する予定となっておりますけど、非常に運が悪いなというふうに、ということは、これはある偉い方から聞きましたけど、結局、こういうふうな大震災、大被害、今度また和歌山県かれこれで、非常に国は借金の上に借金を積まにゃいかんと。ですから、新規事業は、これはひよっとしたら凍結になるかわからんよという話まで聞きました。

特にフリーゲージトレインが非常に車体が重くて、急カーブはほとんど利用されないと。ですから、きのうの新聞だったですか、こういう人もおられるなと思った。武雄から大村まで特急のごたつとを走らせたが効果的よと。大村から先は佐世保・長崎線がありますからと

か。

今から先は、ある程度、高度成長時代の頭を一応のけて、なるだけなら、家庭で言えば節約して、そして人口も減ります、今のままでいけば。年寄りばかりですね。そういう意味では、思い切った高度成長政策のときはもう過ぎたんじゃないかと思えますけど、谷口市長としては、個人としては、そういう点については私と大体余り変わらんでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個人的にといいますと、最後のところだけ言いますと、当然、皆さん覚えておられるように、もうバブルははじけておりますので、高度成長期ではないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

こればかり言ったら、また時間が長くなりますので、次に移りますけど、いずれにしても、このことについては場合によっては市長室に上げてもいいですよ。朝晩見られるように。

次は、原発問題にちょっと移らせていただきます。

このことについては、まず、これは市長にどうこうということではございませんけど、知事がいわゆるやらせメールというような、非常に話題になるようなことが発生しております。そのことについて、佐賀新聞の調査がっております。そのやらせメールについて、納得したかとか、納得しなかったという点については、20人の中から14人が納得できないというような回答がっております。どちらともわからないという人が4人、納得したが2人で、ほとんどが、どちらともを入れれば18人の方が納得しておらんと。

その知事の内容は、やらせということは、結局どういうことかといえば、皆さんも勉強しておられるからわかっておらさろうばってんね、やらせとは、事前に示し合わせてなれ合いでやっていくと。ということは、ここでいえば、場合によっては、古川知事が自分がこうしようというようなことを言ったんじゃないかというふうな誤解されるような話までいろいろ載っておりました。

それについては、市長としては、これと直接関係ありませんから、いろいろ答弁は要りませんが、このようなことになったということを私は客観的に申し上げますと、やっぱり電力会社は独占企業ですよ。それが非常に甘い汁を吸ってきた独占企業が、こういうふうな行動に、発言になっていくわけですから、私はこういうふうなところと直接関係ある人は公の仕事をしちやいかんというふうに理解しております。その辺については、後のほうについて

は、市長としてはいかがですか。私は、やっぱり独占企業のこのような問題が起きれば、本当はもう、済みませんというふうな言葉ぐらいは言わにゃいかんと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、現在、第三者委員会というものがあって、そこで調査をしておられるということでございますので、その見解が出れば、いろんな発言ができるわけでございますけど、公的な見解が出ておりませんので、何とも発言できないということでございます。

ただ、きのうおとといですか、のNHKあたりを聞きますと、知事は県議会でおわびをされたということでございますので、そういうことだったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、玄海には4基の原子力発電所がありますが、これについて、だれでも御存じでしょうけど、まず、玄海1号機、それから2号機、3号機、4号機の内訳をちょっと申し上げますと、1号機は大体耐用年数が40年に対して36年を経過しておると、2号機は30年、3号機は17年、4号機が14年。その中で、燃料は、3号機についてはプルサーマルですよ。ウランというのは幾らか質がよからしかですもんね。プルサーマルというのは非常に悪くてね。この悪いというのは、プルトニウムとウランと、いわゆるフランスから、燃えた後のことをまた再処理して、青森県の六ヶ所村ですか、それを幾ら値段が安いか知りませんが、それを買って、していると。ですから、このプルサーマルというのは、極端に言えば、石油ストーブにガソリンを入れればどう発火するかと言えば、爆発するですね。それを家でしたら、火事のでくっです。そういうふうな危険な燃料と言われておりますけど、市長としては、そういう点の、ウランとかプルサーマルとかの燃料の中身について教えてください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これまで嬉野町といいますか、嬉野自治体は厳しい形で取り組みをしていただいたというふうに思っております、非核宣言等も、県内自治体では早目早目にしてきたわけござい

ますので、私もそういう立場で対してまいりました。そういう中で、今回事故が起きたわけ  
でございますので、できるだけ早く収束をさせて、とにかくまずクリーンエネルギーとい  
いますか、安全・安心なエネルギーに切りかえるべきだというふうに考えて、今、いろん  
なところで発言をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

今、自然エネルギーを、この予算にも出てきますように、そういうふうな前向きに市長と  
しては取り組んでおられることは非常に敬意を表します。しかし、今ある近くの50キロ、あ  
るいは45キロぐらい離れた玄海に、1号機というのは、これは使い物にならんそうですよ。  
そいけん、そういう点について、やっぱり、市長としてもそういうふうなことを直接でも、  
個人的でもいいでしょうけど、とにかく1号機はやめてくれんねと、もしそれがどうかあれ  
ば嬉野のお茶は全滅よと。

それから、私は1カ月半ぐらい前、友人と唐津に専門家の話を聞きに行きました。そのと  
きの話では、いわゆる放射能の関係ですけど、もし玄海が破裂したら、爆発したらどうなる  
かといえば、玄海町ぐらいならいいと、唐津はもちろん、福岡、下関、神戸、名古屋まで、  
ジェット気流に乗って行くと。そうすれば、日本は経済的にも壊滅すると。ということは、  
まず品物が食べられんでしょうが、福島で今あるように。ヨウ素とかセシウムとか、いろい  
ろそういうふうな放射能が出るものが入っておるわけでしょうが。それが全国ほとんどに散  
らばってしまうと。そうしたときは、もうこれは最後の話、結論から言うとどうなるかとい  
えば、日本は滅びると。なぜ滅びるかといえば、弱り目にたたり目で、ソ連と中国が日本を  
乗っ取りに来ると、そのようなことまで言う人がおられる。ただ、上のそらしておる時代じ  
ゃなかわけ。

ですから、やっぱり脱原発を目指す努力には、今、市長も言われましたから、非常に敬意  
を表しますが、そういう意味では、やっぱりもう期限が来たやつは全部廃炉にすると、再  
利用せんと。ですから、特に1号機は、今でももうそのままストップせんと、これにまたい  
ろいろMOXをたきよったら大変なことになる。

これは近くの人の話ですけど、知事は親が九電の幹部やったとかなんとかというけんね、  
そういうふうに、自分たち同士の身内のことでは済まされん問題でしょうが。

ですから、世界じゅうに相当の原発がありますけど、行く行くは、今までこそ皆さん健在  
ですけど、あと数百年、あるいは数十年後には、場合によっては、人類が崩壊すると、済ま  
ないわけですよ、地球に。あっちも、中国んとも、うっかんげたね、あっちのも、うっかん  
げたでしょう。さっき言ったように、チェルノブイリのあの事故、25年たちます。その市の

予算が大体2割、ごっとい毎年使うと、それを除去するために。もうつまらんお金が要るわけですね。

ですから、そういう点では、私は原子力発電については、やっぱりしっかり考えていかんやいかんと思いますけど、市長以外にどなたか興味があられる方は、私はこう思いますというような自信のあられる方は言ってください。企画課は、そういうことは考えたことがありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨を十分理解をされて、嬉野市としては非核ということで取り組みを進めていただいておりますので、そういう態度で、やはり核のない時代に向かっていかなければならないというふうなのは、皆市民の方も御理解いただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

質問をちゃんとしてください。意見発表等ではございませんので、よろしくお願いします。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今度、補正予算に1,100万円の小水力ですか、それが予算として出ておりますけど、具体的には調査をどのようにして、目標としてはどういうふうにご考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。（「議案……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私も、議案に載っていることは知りながら、たまたま言っておりますけど、議案はここでは言うなというふうなことでございますので、一応これはちょっと消してください。

いずれにしても、玄海の3号、これは全国五十何基ありますけど、とにかく私たちが一番近いところは玄海ですね。これについては、しっかりした監視と、それから世論に、やっぱりそのような知らせていくというような音頭が必要だなと。たまたま一般的に言う人は、今、原発のうなっぎどがんなとねて、極端に言う人がおるわけ。私は、そういう持論じゃなかと言うです。原発は、今の時点ではやむを得ないと。しかし、期限が来た、あるいは満期が来た、いわゆる耐用年数済んだやつは新しく燃やさない。そして、今燃えよるやつも、しっかりした2次、3次、4次のこういうね、安心・安全をつけるようなことは、市民が理

解するようなところまでせんと、唐津でも聞けば話もなかったというごたつ話でありましたもんね。

ですから、それについては、武雄と伊万里かね、消防訓練か何かあっておりますけど、市長としては、唐津の問題については、しっかり取り組んで、取り組んでというか、よその立場でも発言していただきたいと思っておりますけど、そういう点では、いわゆる脱原発に近い小水力発電も考えておりますよというようなことを広く言ってもらいたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

さまざまな訴えをしておるところでございまして、今回、県の予算でも組んでおられますけれども、それぞれの自治体が責任を持って判断できるように、まずはその状況をいわゆる数値ではかるようなシステムを確立してほしいということでお願いをしまして、今回、県のほうも予算をつけていただいたということもございまして、まず情報を市民の方に公開できるような体制をつくっていかねばならないと思っておりますので、そのところをしっかりとやっていきたいと思っております。そのことについても、また別の予算も今回お願いしておりますので、どうか御審議いただきますようお願い申し上げたいと思っております。

それと、やはり私どもといたしましては、将来の子どもたちのことを考えて、本当にどうあるべきかということは今、国のほうでも、与野党問わず、要するに野党のほうでも脱原発ということで進んでおられますので、国の方向はもう既に定まっているのではないかなと思っております。そういう点で、今後近々にすべてができるということはないと思っておりますけれども、しかし、国全体の方向はもう定まったというふうに思っておりますので、その方向に向けて私も発言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

これについて、今度答弁要りません。私から皆さんにお知らせしておきます。

まず、1号機は——恐らく調べがいたしておんしゃれんと思うけん、1号機は日本一危ない。それから、3号機は、これまた、これは日本一じゃなくて世界一危ないと。なしかといえ、プルサーマルを燃料としておるということとございまして。これが去年ですか、12月の9日に、放射能漏れがあつて、手動でとまっておると。手でですね。結局、ヨウ素が漏れたと。ですから、私は、唐津で新聞に載っていたばいと、テレビで言いつたばいと、唐津で

放射性ヨウ素が検出されたと。唐津までも福島から来たねと言いつたぎにゃ、ある人が、うんにゃ、それは唐津んとは玄海で漏れよつたやんねていうような話を聞きました。やっぱり、見てみたら、調べてみたら、漏れておるですね。ですから、爆発せんでも漏れているということはありますから、その点については皆さん、特に役職の皆さん、原子力の危険ということについては十分理解、認識して、さらにいろいろ研究に耳もかして、やってください。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

暫時休憩。

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

**○議長（太田重喜君）**

再開します。

これで平野昭義議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

**○議長（太田重喜君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

**○8番（梶原睦也君）**

議席番号8番、公明党の梶原睦也でございます。傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、温暖化対策についてと熱中症対策についてでございます。両方関連しておりますけれども、あえて別々に通告しましたことを御了解願います。

昨日は、台風12号が紀伊半島を中心に大きな被害をもたらしました。この災害によりお亡くなりになられた方に対し衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方に対しお見舞い申し上げます。この台風に関しましても、温暖化による異常気象により通常とは異なる動きになったのではないかと考えております。

さて、我が国は、1997年の京都議定書に基づき、温室効果ガスを5年間で6%削減する必要があり、2009年にイタリアで開催されましたラクイラ・サミットにおきましては、2050年までの削減目標を80%にすべきとのG8宣言が示されました。また、同年9月には、国連気候変動首脳会合におきまして、鳩山首相は2020年までに1990年対比で25%の削減を目指す宣言されました。しかし、我が国は、3.11以降、これまでとは全く異なる状況でございます。

原発問題を考えれば温暖化対策のおくれは必至であり、かといって温暖化対策もこのまま放置できない板挟み状態であり、今後、新たな方向性を見出さなければすべてが立ちおくれでしてしまいます。このたび就任されました野田総理も、また難しいかじ取りが求められておりますが、その手腕を見守っていきたいと思っております。

さて、このような中、近年、地球温暖化による異常気象が世界各地で頻発し、日本におきましても局地的豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が頻繁に起こっております。気温が1度違うと距離が100キロメートル違うそうです。緯度が100キロメートル下がったのと同じです。東京は100年で5度気温が上がったので、緯度が500キロメートル下がったのと同じで、現在は100年前の鹿児島島の南端と同じ気温だそうです。

そこで、お伺いいたします。

本市における気象状況の変化はどのように推移してきたのか、その結果の分析はできているのか、お伺いいたします。

なぜなら、この分析なくして今後の災害対策もできないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、落雷や集中豪雨による川の増水、道路の冠水、土砂崩れの対策には万全を期すべきと考えますが、本市の取り組み状況についてお伺いいたします。

最後に、温暖化対策の現状と今後の取り組みにつきまして市長の御所見をお伺いするとともに、教育現場における対応について教育長のお考えをお聞かせいただきまして、私の壇上からの質問とさせていただきます。

なお、あとの質問は質問席にて行いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

改めまして、傍聴の皆様にお礼を申し上げたいと思います。大変お忙しい中に御臨席いただきましてありがとうございます。

それでは、梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては2点でございます。温暖化対策について、また熱中症対策についてということでございます。両方とも私と教育長にお尋ねでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

壇上からは温暖化対策についてのお尋ねでございますので、温暖化対策についてお答え申し上げます。

まずは、先ほど議員も御発言されましたけれども、今回の台風で被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。紀伊半島の市町村におかれましては、以



前、森林の整備での視察をお願いしたところでございまして、美しい山が大きな被害を受けているということで、心からお見舞い申し上げます。

それでは、お答え申し上げます。

近年は、地球全体が異常気象の状況にあると言われております。日本国内におきましても、以前は少なかったスコールのような集中豪雨、竜巻などの予報が頻繁に報道されるようになりました。議員御意見のように、異常気象の様相を呈しております。今後、嬉野市でも例外ではなく、時間雨量が100ミリを超えるような集中しての降り方も予想されているところでございます。気温につきましても、ことしは8月以前から真夏日がありましたし、春のゴールデンウイーク前後にも真夏日のような気温があったところでございます。一方、昨年の秋以降、冬までの少雨によりまして、ことしの新茶の味が淡泊になっていたと感想を話される茶農家の方もございました。

問題と課題とのことではございますが、市民への気象情報につきましては、機会をとらえて連絡できるよう体制をとっております。それぞれ注意報、警報の段階により防災体制をとっているところでございます。また、災害防止につきましては、毎年、防災パトロールを地域の皆様と一緒にいき、防災対策を行っております。また、各地域の異常気象による防災パトロール重点地域につきましては、地区の消防団が通常の地域の警戒の中で把握をしていただいております。

災害時の対策につきましても、各組織が連携して活動するようにいたしております。地域における独居世帯で高齢者の世帯などの避難につきましても、民生委員さんなどと連携して対応に行くようになっております。

次に、地球温暖化に対する取り組みにつきましては、国民それぞれの課題として取り組まなければならないと考えております。市内の緑化につきましては、毎年予算をお願いし、森林所有者の御理解をいただき、山づくりに努めております。また、ごみをふやさない取り組みにつきましては、市民の御理解をいただき、分別収集を推進いたしております。次に、農作業での麦焼きの廃止につきましては、農家の御理解により嬉野市内ではほとんど見かけなくなりましたので、関係者の御努力に敬意を表します。今後も、地球環境を市民一人一人が守る必要があることをお知らせしてまいります。

先ほどお尋ねの嬉野市の気象の状況等につきましては、ほぼ全国的な状況で推移しているというふうに判断をしているところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

温暖化対策についての4点目の学校における温暖化に対する取り組みについてお答えを申

上げたいと思います。

学校における温暖化に対する取り組みは、まず授業で学習指導として取り組んでおります。中学校の社会科の公民的分野では、先進国と発展途上国の温室効果ガス排出規制に関する対立を取り上げ、先進国の一員である日本としてやるべきことを学習いたします。学校でできるエコ活動として、校舎の壁面に設置されたグリーンカーテンや屋根に設置された太陽光発電パネル、アルミ缶やペットボトルなどの資源づくり、リサイクルなどを取り上げられております。実際には、温暖化対策に向けて私たちができることは何かというテーマのもとに課題学習に取り組んだり、節電やごみの分別に取り組んだりするなど、持続可能な社会を目指した取り組みがなされているところであります。また、中学校理科においても同様に、オゾン層破壊の環境問題に触れながら、持続可能な社会を実現するためにできることは何かを学習しております。

以上、お答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

ありがとうございます。

今回は温暖化対策ということで質問をさせていただきましたけれども、範囲が物すごく広いですよね、これを一言で温暖化対策と言いました。今回は、温暖化が引き起こす自然災害の部分についてを中心に御質問させていただきたいと、そういうふうに思っております。

先ほど市長が述べられましたように、嬉野市においても全国的な傾向と一緒にということでしたけれども、現実にはここ嬉野市が観測をしてどれぐらいのスパンになるかわかりませんが、50年とかそういうスパンで見た場合に、その気象の変化というのをどのように把握されているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

実際、嬉野市で毎日観測をして把握しているということはないと思いますけれども、しかしながら、県等への報告等はあるわけでございまして、そういう点を見ますと、嬉野の場合は特に、いつも警報が出ますように、やはりほかの地域と比べて雨量も多い地区だというふうに思っております。また、いわゆる気象情報の観測機器も設置をされておられますので、そういう点では、やはり先ほど申し上げましたように、以前と比べて1度から2度は高くなっているというのが現状ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そこら辺もしっかり統計をとって今後の対策に生かしていただきたいと要望しておきます。

ことしも7月、8月、本当に雨が結構降ったんですけど、一たん降ったらもうスコールみたいな物すごい雨になりまして、車に乗っていてもワイパーがきかないような、そういう状況のときも何度かございました。

そこで、川の増水対策について若干お伺いしたいと思います。

先ほどの午前中の質問の中で、防災計画に基づいて行動をとるというふうな市長の答弁もありましたけれども、川の増水時に土手の崩壊等がある河川、ここは危険だと、川の土手の崩壊など、そういう部分が危険箇所というのはどの程度市内において把握されているのか、その点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

毎年、年に1回、防災パトロールを行うわけでございまして、各地区の駐在員さん、また役員さんあたりが地区を点検されて、いわゆる危険箇所というのが上がっております。そういう中で、毎年、大きな河川ではないんですけども、小さな河川等についても危険箇所の点検が上がってまいりますので、大体毎年3件から4件は実際点検をする箇所がございますので、相当な箇所が一応危険箇所として地元では把握をしておられるというふうに思っております。

また、河川ではございませんけれども、いわゆる堤とか、それから自然的なため池とか、そういうものもあるわけでございまして、そこらについても一応毎年上がってきた防災パトロールの箇所については担当課で把握をしているというふうに思っております。

また、全体的な塩田川の雨量の動向につきましては、御承知のように塩田橋のところですすね、定点の観測する場所になっておるわけでございまして、ここにつきましては定点カメラで確認ができるというふうになっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

今、防災パトロール等で危険箇所の把握はされているということでございますけれども、この点も午前中の山口議員の質問とダブるんですけども、そういう危険箇所の事前の対策

というのは打たれているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

防災パトロールの対象箇所等につきましては、ほとんどが事前の対策をするための箇所というふうになっています。一部、実際、今度被害があったところどうこうというのがございますけれども、ほとんどそういうところは災害に回るわけでございまして、被害があったところはですね、しかしながら、各地区で点検していただいて上がってきた箇所については、例えば、湧水があって、これが将来的には危ない可能性があるもので、点検してほしいとか、そういう上がり方になりますので、ほとんど事前の対策をとることになります。

また、塩田川あたりになりますと、これは県のほうの河川整備がほぼ済んでいるわけでございますが、その終了後にまだ越水の危険箇所があるとか、そういうものについても点検が上がってきますので、そこらについてもやはり事前の点検というふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回の紀伊半島の災害を見ても、本当に現実に事前にするのには限界もあると思うんですけども、とにかくできる分に関しては、人の命がかかってくるわけですので、そこら辺の対策もしっかりと対応していただきたいと思います。

佐賀県としましては、佐賀県建設業協会と災害協定を結んでおりますけれども、我が嬉野市としては、その災害協定に対してどのような対応をされているのか、また嬉野市と市内の建設業協会さんとの災害協定というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

また、現実に災害が起こった場合に、その協定というのはどのように実行されているのか、そこら辺まで含めてお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、県の建設業協会等が中心になって進めておられるところでございます。御承知のように、資格等の点数項目といたしますか、そういうポイントにも入るようになっておりまして、嬉野市内もそのようなことで取り組みを進めていただいているということでございます。そういうことで、災害が起きた場合の、いわゆるオペレーター

の問題とか、いろいろございますので、私どもにとっては非常に力強く感じておるところで  
ございます。実際起きた場合に、重機とか、そういうものは費用で借りられますけれども、  
やっぱりオペレーターさんがいないとどうにもならないわけでございます、そういう点は  
やっぱり専門家にお願いしていくという形になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど伺った、そしたら市と市の建設業界さんとの災害協定というのは結ばれているのか、  
この点もう一回、再度質問いたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

市での建設業界との災害協定ということでございますが、18年4月1日に嬉野、塩田、そ  
れぞれの建設業協同組合との協定は結ばれております。締結はされております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

ちょっと中身の分なんですけど、先日、佐賀新聞の報道で私これを見たんですけれども、  
佐賀県と佐賀県の建設業協会さんとの協定という中で、建設関係の方というのがそういう災  
害現場というのを発見されるのが非常に早いということで、そういう場合はすぐ対応すると。  
市民からの通報以前に、建設現場とかでそういう災害が発生するのを発見した場合は、すぐ  
建設業界さんがまず最初に対応するというような記事が載っていたんですけれども、そこら  
について実際そういう動きになるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害箇所については、いわゆるその地区の方が発見される場合もございますし、また通常  
その仕事をしてある方が発見される場合もございますし、私どもの職員が発見する場合もあ  
るわけでございますけれども、今まで、ことし起きました例にしましても、いわゆるすべて  
緊急対応は私どもがお願いしている業者の方をお願いしていくということでございます。そ

ういう点では御協力をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そこはしっかり建設業協会さんとも連携をとっていただきたいと思っております。

続いて、塩田地区におきましては排水機場の設置があるわけでございますが、その設置している設置効果というものについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田地区の排水機場につきましては、これは旧塩田町の時代から相当の予算を使って設置をされておるところでございますが、非常に効果としては上がっているというふうに考えております。私も実際動いているところも見ておりますし、また排水の現状を見ておりますけれども、相当力がありますし、そういう点では非常に設置効果は上がっているというふうに思っております。

また、これにつきましては、議員御承知のように、毎年、予算でオペレーターさんの予算をお願いしておりますので、これもやはり地域の方の協力があって運転ができていくということでお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

このことについては、3.11に発生いたしました東海第二原発の事故のときに、発電機が作動しなかったということが非常に問題になっておりますけれども、ここらあたりに関してはポンプ等のふだんからの管理というのが本当に大事じゃないかなと、そういうふうに思っております。この排水機場、今まで過去においてポンプ等の管理は適切にずっと行われてきたのか、そこらについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定期点検、その他は通常点検をしておるわけでございます。度合いの問題でございますけれども、通常の点検によって維持管理が行われてきたということでございます。もちろんそれが完璧かどうかというのは見方によりますけれども、万が一動かないということがないようにしっかりやっけてきているというふうを考えております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そしたら、適切に今まででも行われてきたというふうに理解いたします。今後も、いざというときに動かないというようなことがないように、しっかりふだんからの点検もしていただきたいとお願いしておきます。

次に、大雨が降った場合はダムの放流というのが出てくると思うんですけど、このダムの放流のタイミングというのはいかに決まっているのか、いろいろ条件はあると思うんですけども、簡単で、説明できる範囲で結構ですので、そのタイミングというのはいかになっているのか、お伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

現在、いわゆる防災ダムは、塩田川水系に2基、両方とも山を持っております嬉野のほうなんですけれども、当然防災ダムでございますので、通常はあんまり上まではためていないと。それから上の余裕の分、ポケットの分が洪水調整というふうな形になるかと思っておりますので、その越流堰、越流水深の深さといいたいまいしょうか、厚みといいたいまいしょうか、その分の深さで調整を図ってされておるものというふうに理解をしております。数字につきましては、ちょっと今持ち合わせがございませんので、以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

数字は後で結構です。

実際、そういう形で放流をされるわけでございますが、例えば、大雨のときに有明海が満潮になっていると。そういうときに、塩田川というのは逆流するわけですね。そういうときにダムを放流したら、ここでぶつかって、また洪水を引き起こすと考えられますけれども、そういう対応というのをも考えて当然放流されると思っておりますけれども、その点についてお伺い

いたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず、気象の状況の予測、つまり大雨洪水警報が発令されたら当然スタッフの方がダムのほうにまず行かれます。それともう1つは、今、議員御発言のように、有明海との干満の差、その問題もございまして、当然満潮になれば逆流という形も出てきますので、その辺につきましては連係といいますか、連動といいますか、そういうようなところも加味をされておると思います。ただ、ポケットは決まっておりますし、それからもうダム自体が危ないよという状況、その辺のタイミングは見計らってされておると思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとこれは確認していないので、何とも言えないんですけども、過去にそういう満潮時にダムを放流したというような、そういうことがあったのかどうか、この点についてわかる範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

ちょっとまことに申しわけございませんが、資料の持ち合わせがございませんので、後で調べてからお伝えをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、ダムを今度放流する場合に、周辺の注意喚起というのはどのような形で行われているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず、塩田川、その上流が岩屋川内川ですよね。その沿川、それから吉田川も当然なんですけれども、そこにまずサイレンですね、例えば、何回鳴ったら放流ですよとか、そういったのは啓発看板を含めて整備をされております。そういったことで、地元の方には予報、お



知らせという形になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

続いて、先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれども、河川もそうですが、堤やため池についての危険箇所等は市で把握されているのか。また、その管理についてはどういう形でされ、堤によっても違うと思うんですけども、そこらについてお伺いいたします。

あと、堤に対しての市の関与というか、そこら辺はどこら辺までされているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

堤、それから普通のため池ですね、いろいろ状況は違いますけれども、水利権者の方がまず管理をされるというふうになりますので、そこらについてはすべて理解をさせていただいていると思っております。また、地区がお持ちの堤等もございますので、地区の方が、やはり区長さんなり、下宿の場合では水当番さんというのがおられますけど、そういう方々が管理をさせていただいているというふうになっております。そういうことでございますので、危険の度合いというもおのずから把握をしておられますので、その点では、万が一危険があるということになりますと、私どもの防災担当のほうに連絡があつて、そして一緒に対応するという形になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、地域の方でここはもう危険ですよという、そういうシグナルが出た場合は、市で対応するというふうに理解してよろしいということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実際、堤が大雨等で危険になった場合につきましては、これはもう地域全体にかかわりますので、地域の、やはりこの水利権者ですね、区長さんあたりも当然御協力をいただいて対処することになりますけれども、ないとは思いますが、堤が決壊とか、そういうようなことになると、これはもう市全体の災害につながっていきますので、これについては私どもも努力をしながら避難等もお願いしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは次、市内においての道路の冠水箇所というのは、ここはちょっとでも雨が降ればいつも水につかかりますよというような、そういう箇所というのは把握されているのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道につきましては、ほぼ大体安全は保たれているというのが原則でございますけれども、御承知のように、五町田地区の中で鹿島に向かう農道があるわけでございますけれども、そのところが非常に浸水をするという可能性が高いわけでございますので、常時心配をいたしております。そういうことで、大きな雨量がありますと、早速私どもの担当が確認をして、そこで通行どめにするのか、迂回をお願いするのか、そういう判断をしておるところでございます。すぐ担当が駆けつけるというふうにいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そういう箇所については、本当は根本的な対策が必要なんだろうけれども、それができない場合もあるわけですので、しっかりと安全対策をとっていただきたいとお願いいたします。

それとあと、道路につきましては、市道の坂道とかあるときに、大雨が降ったときに坂道を雨が当然流れるわけですけど、そのときに途中の民家のところに流れ込んだりする箇所、私、結構対策をお願いしますという要望等も受けたことあるんですけども、そこら辺についてはしっかりと対処していただきたいと要望しておくこととともに、そこら辺に対してどういうふうに担当課としては考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

午前中の山口議員とも重複をするかなというふうに思いますけれども、はっきり申し上げて、こちらのほうで調べて把握したというのはちょっとやっておりますが、どうしてもやはり地元の方からの連絡というふうになります。したがって、例えば、工法的には横断溝を設けるとか、アスファルトカーブをつくるとか、そういった対策にて来ておりますけれども、今後、そういう箇所がございましたら、ぜひうちのほうに連絡が来ましたら対処していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点は、もうくれぐれもよろしく願いしておきます。それぞれ個別でいろいろまた市道とか県道とか違いがあるのは理解しますけれども、できる限り、実際、私も現場に行ったら、もうこれは大変だなという状況を見てまいりました。そういう中で、そういうところに関しては、市で対応できる分はしっかりと対応していただきたいと要望しておきます。

続いて、土砂崩れということで質問したいんですけれども、今回みたいな大きなそういう災害的な土砂崩れという意味合いじゃなくて、ちょっと雨が降ったときに崩れたりとかありますよね。そういうときの対応については、これも民地があり、市有地、また市道のり面とか、それぞれその現場現場で対応が違ふと思いますけれども、例えば、市道のり面等が崩れたときとか、そこら辺についてはすぐ対応をしていただきたいんですけれども、その手順というのはどういうふうになるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道関係というふうなことになるれば、それは当然道路管理者としての対応、対策については責務があるというふうに考えております。したがって、ことしの雨でも旧嬉野のほうで土砂崩落がっております。それにつきましても、もう業者選定をして早く手当てをしたいと。下のほうが市道にしては大きな道路ということで対応しております。したがって、あとその他、そういった箇所がございましたら、やはり危険度の問題等々あるかと思っておりますけれども、なるべく市道につきましてもそういった対応をしますといえますか、責務があ

るというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

市道ではそういう対応をされるということですけど、例えば、民地から土砂が市道に流れ込んできてとした場合は、その民地の方の責任というのでも発生してくるのかどうか、費用的な部分で発生するのかどうか、その点についてもお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

民地からうちの市道のほうに崩落したという仮定ですね。まず、路面にきた分につきましては、当然道路管理者のほうで撤去をする、それは義務があると思います。ただ、後だつての手当てにつきましては、あくまで所有者で違う分もあろうかと思いますが、先ほど申しましたように、民間、個人の方に頼むばかりじゃなくて、うちのほうもある程度加担といたしますか、しないと、とてもじゃないけど、今後危険であると。そういったことで、いろんなケースがあるかというふうに思っておりますけれども、全く民間の方には責任はないですよということと言えないのかなと。ちょっと答弁にならないところございますけれども、まず路面にきた分につきましてはうちのほうで排除をして、その後につきましては所有者の方と話しながら、なおかつその程度で判断をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、わかりましたけれども、例えば、民地があつて、そこが非常に危険だと、はたから見ても危険だというのがもう明らかな場合に関しては、市からの指導とかもされているんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

当然それは指導、あるいは対策について、それはもううちのほうから話すべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。もうそしたらちょっと、まだいろいろありますけど、次に進みたいと思います。

ことしの夏も、先ほど言いましたように大雨があったんですけども、そのときにかなり激しい落雷があったんですけども、そういう落雷が、本市においてそういう被害等はなかったのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

落雷等による被害があったという情報はうちのほうには入ってきておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、学校現場における落雷対策というのはどういうふうな形で設定されているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、学校現場で子どもたちが遭うとするならば、ほとんどが登下校の際であります。したがって、落雷予報等が出た場合には、事前に学校で周知をして子どもたちに避難をさせると。そして、授業のときに体育あたりでしているというときでありますと、外での活動を取りやめて校内へ入るというようなことで、既にもうマニュアル化して届けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

もう全体的に温暖化に対する取り組みとしましては、先ほど市長が言われましたように、ごみの減量とか、焼却の問題とか、エコ対策とか、いろいろ取り組まれているわけでござい

ますが、今後もそこら辺についてはしっかりと取り組んでいただくことを要望しておきます。

あと、学校教育の現場につきましても、最初の答弁のときにありましたので、最後に一つだけ。

学校での取り組みというのは、今、教育長の説明をいただいたんですけれども、それを家庭での取り組みにやっぱり変えていかないといけないということで、そこら辺については子どもたちが家庭で取り組めるような、家庭での取り組みという点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをしたいと思います。今後の地球温暖化についての取り組みということで話をさせていただきたいと思いますが、将来を担う子どもたちでございます。したがって、地球温暖化というのは、過去を見ますと進行してきているわけでありますので、いわゆる地球温暖化に対処する行動といいたいまいしょうか、むしろ習慣化といいたいまいしょうか、そういうものについての教育を推進していかなくちゃならないのではないかと考えております。過去、地球温暖化防止のための環境学習プログラムということで、環境省が出しておりますので、そういったものを手本にしながら体系的な形での取り組みを進めながら、家庭教育への、あるいは保護者への周知徹底をする必要が今後の課題として考えられるのではないかというふうに考えておりますので、そういう方向で研究をしてみたいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

地球温暖化対策推進法というのが平成10年に成立したわけですが、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって温暖化対策に取り組むと。これまで過去4回改正がなされて、平成20年の改正のときには、特例市以上の都市につきましては市全体の温室効果ガスを削減するための地球温暖化対策実行計画の策定というのが義務づけられております。この温暖化対策のための計画について、嬉野市において今現在定められているのか、今後つくる予定があるのか、なければぜひそういう計画も策定していただきたいと思いますが、市長、答弁をお願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

ちょっと今、私が覚えている範囲では、温暖化対策の実行計画は、ちょっとうちのほうではつくっていないと思っておりますけれども、担当のほうでは検討したかもわかりませんが、ちょっとまだできていないと思っております。それで、議員御提案でもございますので、これについては市は市として何か方法があるのか、これから研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

お答えいたします。

環境基本計画につきましては、嬉野市としては、市長が申されましたのじゃなくて、これは一応つくっております。ちょっと市長は御存じないかもわかりませんが、申しわけございません。それは、温室効果ガスを削減するということで、内容的には重点項目に河川環境の保全とか、それから3Rの推進、それから地球温暖化対策の推進、環境美化活動の推進ということで、この3番目に地球温暖化防止対策の推進ということで掲げております。中身につきましては、取り組みといたしましては、電気を使うときには、御存じのとおり冷暖房は、冷房は28度ですかね、そういった設定とか、あと暖房については20度以下とかですね。それとか、あと買い物をするときにはマイバッグですね。それとか、今さっき申しましたごみを減らすということと、あとは自動車につきましてはアイドリングストップとしましょうとか、あとは急発進、急ブレーキをやめる、結局エコドライブと申しますか、そういったことをしておりますし、県においては地球温暖化防止活動推進センターということがございまして、そこではエコドライブというのをかなり推進しております。市といたしましても、ビデオかれこれございますので、そういったことで推進をしていきたいというふうに考えております。ということで、環境基本計画については、一応嬉野市は策定をしているということで御理解いただけたと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。しかし、そこが市長も御存じじゃないぐらいにみんな知らないということで、しっかり推進をですね、計画だけがどうのこうのということじゃなくて、実際それを現実に対策を打っていかないと意味がないわけでございますので、しっかりそこら辺をお願いしておきます。

先ほど壇上でも申し上げましたけれども、原発問題というのは今後、本当に先が見えない

状況となっております。しかし、温暖化対策については、市で取り組めることについては今後も積極的に取り組んでいただきたいと、そういうふうを考えますが、市長、もう一度、再度温暖化対策に対する市長の取り組み、今後の温暖化対策への市長はこういうふうに取り組んでいきたいという、そういうお考えがございましたらここで伺いして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどは失礼しました。義務づけの部分と勘違いしておりましたので、申しわけありませんでした。

それで、今、担当申し上げましたように、私といたしましては、市民の方の御協力をいただきながら推進をしていくということで、しっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、熱中症対策について伺いいたします。

全国でも、ことしもまた熱中症による死亡者というのが残念ながら発生したわけでございますが、その犠牲者の多くが子どもたち、また高齢の方たちでございます。本市におきまして、熱中症で救急搬送された方の掌握というのはできているのか、また学校現場で熱中症により体調を崩した生徒さんというのはどれほどいらっしゃったのか、そういうのがわかればお教えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨今の異常気象によりまして、熱中症による事故が発生をしておるところでございます。特に高齢世帯での発生が多く報告されておるところでございます。体温管理が十分にできずに、本人が気づくことなく熱中症になるというようなことで、死亡に至る症例が報告されているということでございます。実は、昨年も嬉野消防署の方からも御指導いただきましたけれども、やはり高齢者の方が朝4時、5時に救急車で搬送されるという例が非常に多いということを聞いておりますので、ことしも恐らくそういうことが、救急搬送があっているのではないかなというふうに思っております。そういう点で、やはり暑い夜にそのまま体温調整がきかずに、気づかれるときにはもう熱中症になっておられるということがあつておると



いうふうに思っておりますので、ことしも発生したのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

嬉野市で救急搬送された方は、6月が2件、7月が3件でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校関係でのものがございますが、学校内の部活動中に軽度の熱中症ということで念のために搬送をしております。そして、市外で社会教育分野で参加をされていて、そしてそちらのほうで搬送されたケースが1件ございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど市長のほうからありましたけれども、熱中症は体温管理と、また十分な水分補給、そして日ごろからの健康管理というのが必要でございます。熱中症対策についての市民への啓発というのはどういう形で行われているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

老人会とか地域の集まりもございますので、私どもの保健師がお伺いいたしました際には、必ず熱中症予防対策ということについてはお話をさせていただいているということでございます。また、いわゆるスポーツ大会とか、そういうのがございますので、それぞれの担当がそういうところにごあいさつに行った場合につきましては、必ず主催者のほうに熱中症対策をとっていただくように一応お願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今お話がありましたように、高齢者の方には特に気をつけていただきたいと、そういうふうに思うんですけれども、先ほど話の中に高齢者の集まりの中でそういう熱中症対策について話していただくとか、また高齢者のひとり暮らしの家庭などについては訪問指導なども今後必要じゃないかなと考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

失礼いたしました。今、包括支援センターであったり、先ほどもお話がっておりますけれども、いろんな会合であったりというものに関しては、ケアマネジャーあたりもそれぞれお宅を訪問したときには必ずそういうお話をしております。今、ひとり住まいの方、ひとり暮らしの高齢者の方ということですが、いろんな周知の仕方があると思っておりますけれども、今、注目といいますか、本当に危険な状態であると、危険なことが多いということですので、またいろんな呼びかけの仕方も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。しっかりと対応をお願いいたします。

学校現場については、熱中症対策についてはどのように取り組まれているのか。先ほど話がありましたけれども、特に課外活動時の対応等についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における熱中症に対する対応ということでございますけれども、熱中症対策については、佐賀県防災・安全・安心情報配信システム「防災ネットあんあん」というのがありますが、そういうものでありますとか、学校教育専用の「羅針盤さが」というのがございますが、こういうものを使って情報伝達をいたしております。そして、市内の校長会では、6月から本年度は熱中症対策に対する情報提供を予防のために指導してございまして、特に環境省の熱中症予防サイトを紹介して、タイムリーに熱中症情報をそれぞれの学校で把握するように指導してきているところでございます。

また、特に体育大会を控えてきておりますので、水分補給についても徹底はもちろんしてございまして、塩分の補給も重要ですが、学校で塩を準備したり、あるいはスポーツドリンクを少し薄めて準備したりして対策をしております。特に体育大会あたりでは、非常にひどい、

昨年あたりからですけれども、気温が上がったときには、いわゆる熱中症対策に対するプログラムといたしましうかね、そういったことまで考えておりました、子どもたちは今、帽子をかぶって、テントを、日陰をつくっておりますので、そういった考えられる配慮については取り組みをして、命にかかわる問題がありますので、細心の注意を払ってきているところでもあります。

部活動の子どもたちには、部活動のほうから顧問を通じて配付資料で徹底をしていますし、それから家庭には学校通信で、特に嬉野中学校あたりは子どもの数が多いので、連絡をしております。

さらに、職員研修としては、8月29日に救急法の研修というのを、消防署の4名の先生方を呼んで子どもたち並びに職員が研修をしております。そこでも、救急法の中に熱中症対策の分を入れ込んで、特にお願いをしているというようなところでございます。もちろん養護教諭の研修会等ではこれまでも何回となくやって、養護教諭の通信あたりでも徹底をして、あらゆるところで徹底していこうというようなことで、できるだけ子どもたちの身近なものになるようにというような形で取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ありがとうございます。

続いて、WBGT指標というのは御存じだと思いますけれども、厚生労働省もこれを推進しております、この指標を嬉野市としても大いに活用していくべきではないかと考えますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

失礼いたしました。WBGTというのは暑さ指数のことだと思いますけれども、既に保育所あたりではそれを利用して注意喚起をしているということでございます。私たちも、この指標についてはまだ十分、正直申し上げてこなしておりませんので、しっかりお知らせする前に自分たちも研究をしていきたいと思っております。保育所では、もう実際これを取り入れてし

ているということで御理解ください。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

このWBGT指標というのは、湿度と輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、WBGT温度というのを出して、それによって熱中症の警戒レベルというのが一目瞭然にわかるという、そういうものなんですけれども、これは以前はちょっと複雑な機械での検知というのが必要だったんですけど、最近では携帯型の簡易な計測器というのがございまして、そんな高いものじゃないので、ここら辺をぜひ本市でも購入していただいて、学校等に配備して子どもの健康管理等にぜひ活用していただきたいと、そういうふうに要望したいんですけれども、要するに温暖化というのが本当に年々これだけ激しくなっていく中で、そういう対策というのも今後必要になってくると考えますので、ぜひ市長、ここら辺の購入をお願いしたいんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当部長申し上げましたように、実際、その指標自体につきましては、保育所では導入をして判断しているわけがございますので、そこらについてはもう一回、効果とか、そういうものを確認させていただいて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

熱中症対策というのは、いずれにしても温度管理というのが一番大切なわけがございますが、今、市役所でもやっておりますけど、グリーンカーテン、これについて、その効果についてはどういうふうにとらえられているのか。また、ほかの公共施設等、また学校でも先ほど話がありましたように取り入れられているということでございますが、この点についてお伺いしたいと、実際やってみてどうなのかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ数値的に評価をする段階ではないわけですが、やはり省エネの意識啓蒙というのには当然つながっているというふうに思いますし、また見た目の涼しさといいますか、そういうものについては成果が上がっているんじゃないかなというふうに思っております。ことしは初めて私どものほうは庁舎で取り組みましたので、次年度はもう少し広げていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のグリーンカーテンの部分でございますけれども、市内11校の中に8校取り入れております。夏休みの7月、8月は子どもたちが登校しないわけですので、どちらかという職員室を中心としたところですね。種類については、ゴーヤー、それからアサガオ、ユウガオ、こういうものを利用しているところです。効果については、やはりそれぞれ温度をはかってみると数度違うというようなこともちょっとあっているようでございますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

効果もあっているということでございますので、先ほど市長も広めていきたいということで、ぜひアサガオの種とかゴーヤーの種などを市民の方に無料配布したりとか、そこら辺までできればいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。それは要望ですけれども、しておきます。

最後に、ほかの自治体でも取り組まれているんですけれども、体温調節が非常に大切ということで、熱中症予防のためのグッズとしてクールスカーフというのがあるんですけど、ちょっとここに、それそのものじゃない、ちょっともう時期外れで若干、いろいろなタイプがありまして、これはもう本当に安いやつなんですけど、こういうのがあって、水にぬらすんですね。で、絞って、そしたらこの中の成分が水分を吸収して若干膨れるんですけれども、これを首に巻いて冷感作用があるということで、こういうのを子どもたちに支給している自治体もあります。これはもう300円ぐらいなんですけれども、1,000円ぐらいするのはもうちょっといいやつとかあるんですけれども、そういうのをぜひ高齢者とか小・中学生に配付してはどうかというふうに考えますけれども、市長、そのあたりについては取り組んでみる、していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

このスカーフにつきましては、私も同じものを購入しまして使っておりますけれども、私のは保冷剤を入れるやつでございますけれども、いろいろ間違いをしまして、色がピンクで評判が悪かったんですけど、ブルーだともっとよかったかなと思っておりますけれども、実際使って、効果は相当あると思います。やっぱり消防署あたりに聞きますと、熱中症とか、そういうことにかかったときに、やはり頸動脈のところを冷やしたら一番いいというふうな指導を受けておりますので、その点では非常に効果はあるというふうに思っております。ただ、そこらについては、御利用いただくということが前提になりますので、私は効果としてはあるんじゃないかなと思いますけど、来年の予算の関係もございまして、御提案としては受けとめていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

ぜひですね、もうこれは私も何日か使っていないんですけども、実際本当に清涼感もありますし、子どもたちが学校で水につけるだけでいいわけですので、そういう対応をしていただければと要望しておきます。

本当に何度も言いますが、これから積極的に温暖化対策、また熱中症対策に取り組んでいかなければならないと、またそうしていかないと犠牲者も現実に出てくるんじゃないかなと、そういうふうに危惧しております。できることはすべてやっていくということが大事だと考えております。施策の優先順位というのは、人の命が一番大事だと、そういうふうに考えますけれども、この点、市長の御見解をお伺いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

御発言のように、ここ数年の異常気象に対するそれぞれの対応の仕方というのはまだおくられている点が多々あるというふうに思っております。施設の面でもソフトの面でもそうだと思いますので、今後、いろんな情報を仕入れながら、やっぱり議員御発言のように、人に優しいまちを目指しておりますので、人の命を大切にするような、そういう施策は継続して展開してまいりたいと思っております。

以上でお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとります。

午後 2 時 4 分 休憩

午後 2 時 14 分 再開

○議長（太田重喜君）

引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、本日は消防行政に関する諸問題の1本でございますので、まず、通告を外れることはないと思っておりますが、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

なお、傍聴席の多数の皆様方には、本日の昼間、大変お忙しい中にもかかわらず熱心に傍聴をいただき、まことにありがとうございます。何とぞ、最後までよろしく傍聴いただきますようお願いいたします。

未曾有の被害を与えた東北大震災の記憶がはっきりと頭の中に残る中、今回の台風12号による強風や豪雨による被害で、死者、行方不明者が100人を超える大きな被害を与え、被災地、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の台風の特徴として、時速10キロ程度ののろのろ台風で、8月30日の降り始めから総雨量が何と2,400ミリを超えた紀伊半島の山間地では、豪雨時に起こる表層崩壊——表面の崩壊するのが普通だそうですが、これがやはり短期間に2,400ミリという相当以上の豪雨のために、これが深層崩壊というのが起こりまして、大規模な被害が報道されておりましたが、2次災害を引き起こすおそれのある現場では、地元消防団員が行方不明者の捜索作業に活躍をされております。地域住民の生命、身体、財産を守る使命を持つ地域消防団の活動に敬意を表します。

さて、今般開催されました第31回佐賀県消防操法大会において、嬉野市消防団はラッパ吹奏、ポンプ車操法の2種目出場にもかかわらず、ラッパ隊においては見事優勝を、また、ポンプ車操法においては上位入賞を果たされ、5月15日の結団式から約3カ月間の厳しい訓練の成果を遺憾なく発揮していただき、選手を初め、嬉野市消防団並びに指導をしていただいた嬉野消防署の指導教官に対し、心からお祝いと感謝の意を表します。本当にお疲れさまでした。

3月議会において、総務企画常任委員会に付託された消防団活動については、6月定例会において委員長報告がなされました。報告の内容は、嬉野市消防団の正副団長、各分団の分団長の出席をいただき、消防団活動における問題点などについての調査報告でありました。

その消防団幹部との意見交換の折に出された問題点や要望を中心に、消防行政の諸問題について7項目を市長にお尋ねいたします。

1点目、嬉野市消防団においては、この4月より第5分団と第7分団の統廃合が実施され、団員数が大きく減少し、その対応策として、機能別消防団（支援団員）の導入が計画されていますが、進捗状況について市長にお尋ねします。

2点目、今年度多くの退団者があった女性消防団員の新規加入について、行政としてどのような対応をされているのか、市長にお尋ねします。

3点目、地域コミュニティ協議会における自主防災組織の進捗状況と、火災発生時の初期消火活動や災害時の避難誘導など、消防団と協力体制について行政から指導はされていますか、市長にお尋ねします。

4点目、資格を取得されて登録をされた防災士は、地域コミュニティにおける自主防災組織のリーダーとしての役割に期待がされております。地域コミュニティ協議会の中で資格を持った防災士の養成を積極的に推進すべきと思いますが、市長の考えをお尋ねします。

5点目、嬉野市消防団第1分団第1部には、消防ポンプ車が配備されております。杵藤地区消防本部から整備をして譲り受けた消防ポンプ車であり、数年後の買い換えを消防団長初め、地元消防団では強く要望されていますが、市長の考えをお尋ねします。

6点目、今年度、デジタル防災行政無線整備事業の基本詳細設計業務が計画をされていますが、その進捗状況と来年度以降の計画について、市長のお考えをお尋ねします。

最後7点目、下宿地区に設置予定の有蓋防火水槽新設工事について、設置場所は決定しましたか。また、新設の要望は下宿地区以外に上がっておりますか。あわせて、塩田地区における地上式消火栓の地下式への変更計画について、市長のお考えをお尋ねします。

以上、行政諸問題についての7点について、明確な答弁をお願いします。

なお、関連質問については質問席にて行います。

#### ○議長（太田重喜君）

ただいまの質問につきまして、答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、消防行政の諸問題についてということでございます。通して7点ほどお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

議会開会の際にも申し上げましたけれども、ことしの佐賀県消防操法大会におきまして、ラッパ吹奏の部で優勝、ポンプ車操法におきましては4位と、すばらしい成績を上げられました。嬉野市消防団の皆様と御指導いただきました嬉野消防署の皆様に敬意を表するところでございます。今後の活動につきましても、大きな期待を寄せております。

さて、1点目の機能別消防団員につきましては、導入の方向を打ち出させていただきました



ので、推進をしてみたいです。今後、具体的な組織や人員について御検討いただくものとおもっておるところでございます。消防団の幹部会では、基本的な合意ができたところでございますので、今後取り組みを進めていただくよう期待をいたしております。

次に、女性消防団につきましては、発足から4年目になり交代がございました。新規加入団員が不足しておりますので、広報などで呼びかけをいたしておるところでございます。団長の御意見といたしましては、女性消防団につきましては、随時加入できるよう配慮されておりますので、年間を通して入団の促進を行ってまいります。

次に、地域コミュニティとの関連でございますが、各地区の地域コミュニティの構成団体として消防団員も加入していただいております。地域コミュニティでの計画づくりにつきましては、消防団の関係者も御参加いただいて推進されるものと考えております。御意見につきましては、地域の安心・安全の実働部隊として、消防団の団員の重要性につきましては御理解をいただいているものと考えます。自主的な計画が原則でございますが、消防団との連携につきましてはお願いをいたしてみたいと考えます。

次に、防災士につきましては、専門的な試験を受けていただき合格された防災のエキスパートでございます。嬉野市内でも今後組織をつくりたいと考えております。市内にお住まいの防災士の皆様の御協力をいただければと考えております。消防署や各官庁に御在職中に資格を取得しておられた方もいらっしゃいます。御退職後、市内御在住の方などに組織への御参加をお願いしたいと考えます。万一の地域被災の場合には、専門的な行動で地域の皆様の避難などに御尽力いただければと期待をしているところでございます。また、御意見の資格取得につきましても、各地区でも取得への動きをお願いしてみたいと思います。

次に、消防車のお尋ねについてお答え申し上げます。

今回、広域消防の御理解をいただき、1分団1部に消防車を配置いたしました。今後、有効利用ができるよう訓練などに努めていただいております。次期の更新につきましては数年後になると思いますが、できるだけ高機能のものを導入する方向で検討いたしたいと思っております。

次に、デジタル防災無線については、設置の方向で予算をお願いし、現在、設計及び発注方法を含め検討中でございます。屋内の広報用と屋外広報用を設置する予定といたしております。次年度以降の国の交付金の状況を見ながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、下宿地区の防火水槽につきましては、設置場所は現在検討中でございます。

また、お尋ねの地域の要望につきましては、口頭ではございますが、文書による要望等については、担当のほうには届いておりません。

次に、塩田地区の地上式消火栓につきましては、交通事情の変化により破損の可能性が心配されるなどの意見もございまして、地下式に変更するのが耐久性もあるのだと考えておるところでございます。一挙に変更はできませんので、新設につきましては、できるだけ地下式

の設置を進めてまいりたいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えいたします。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、関連質問を行います。

先ほど冒頭に県の操法大会のお話をしましたが、ちょうど目の前におられる現在の執行部の中で、やはりかつて操法の県の選手、ラッパ大会の選手として大活躍をされたという部長、課長がたくさんお見えになります。実は、私も昭和41年に消防団に入団をいたしまして、41年間在籍をいたしまして、平成19年3月に退団をいたしましたが、その間、旧嬉野町の時代は、鹿島市、太良町、塩田町、それから嬉野町、大体藤津、鹿島で協会がありまして、2年ごとの県の大会でありましたので、おおむね8年に1回はポンプ操法が回っておりました。それで、そのたびに選手の指導ということで私もかかわってきまして、非常に今回の大会で一番驚いたのが、何とラッパ操法と、しかも厄介な自動車ポンプ操法、2つも出場されるということで、ちょうど当初予算のときに所管に本当に大丈夫かというようなことで聞いたわけですが、それにもかかわらず、見事ラッパ隊が優勝され、ポンプ車操法は上位入賞されたわけですが、本当に現在の嬉野市消防団の組織力には敬意を表したいと思っております。

先ほどお話をしましたように、総務企画常任委員会の際の意見交換の際に出ました。それと、今年4月の消防入退団式の団長訓辞で初めて私も機能別消防団員のことを聞きまして、その後、我々の常任委員会との話の中にも出てきたわけですが、これについて、先ほど市長の答弁によりますと、一応消防団の幹部で基本的に合意ができたということで、導入について推進をしていくということでありましたが、多分これは導入をすれば、今の消防団の条例ですね、これあたりを改正する必要があると思います。あわせて、機能別消防団に関する独自の要綱、規則の制定が必要になろうかと思いますが、その点、市長はどのように考えていらっしゃいますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在、手元の資料では、定員に対しまして70人ちょっと不足しておるというふうな状況でございますので、ほかの消防団というのは、比較したら語弊がありますが、ほかの自治体と比較して、嬉野は加入率がいいというふうに思っております。しかしながら、団長初めですね、いろんな御意見を聞きますと、少子化の中で、将来的に考えたときに地域の組織力ということについては心配があるということで、機能別の団員も確保していったほうが継続性

があるというふうなことでございました。ただ、正規の団員ではございませんので、そこらについては議員御発言のように、別の形での規則、要綱等も整備する必要があるというふう  
に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、条例の変更とともに機能別消防団、支援団員という表現が県内でも多いわけ  
ですが、そういうのの要綱、規則をつくるということで理解していいわけですね。

それで、ちょうど常任委員会と幹部の意見交換のときに聞いたわけですが、県内でも4市  
1町、一応機能別消防団、支援団員の導入がされているということでありました。

それで、これは所管にお尋ねしたいんですけども、佐賀市、唐津市、多久市、武雄市、  
大町町の4市1町ということでありましたが、もし、これ以外に県内でこういう機能別消防  
団、または支援団員についての条例ないし規約を定めた市町がありますか。もしあったら教  
えていただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

議員御発言の4市1町以外には、私のほうでは今のところ情報は入ってきておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど市長の答弁で、条例を改正し、これに関して支援団員に関する要綱ないし規則を制  
定する必要があるというふうに市長の答弁をいただきました。それで、現在、そういう制度  
が——制度といいますか、導入があります4市1町の条例ないし規則あたりをこう見てみま  
すと、割と支援団員については、言い方は、表現はちょっとおかしいと思いますが、割と簡  
単といいますか、というのがあってですね、例えば、中には定年をちゃんと決めたところも  
ありますし、それから、支援団員も基本団員の中に含まれているところもあれば、別に本部  
付きの支援団員で決めたところもあります。そういうのがありますので、ぜひこういう他市  
町を参考にされて、そういう制定に向けて研究をしていただきたいと思いますが、特に私が  
興味を持ったのが、大分県由布市に機能別消防団員の特定の消防事務に関する要綱というの  
が定められております。これについて、非常にこれは参考になるんじゃないかと思いますが、

一応所管には前もってお知らせしておきましたので、これをごらんになってどういうお考えか、所管の意見を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

さっきも議員もお話のように、由布市の要綱等を見させていただいております。この中で、現在、県内の4市1町の要綱等と比べたときに、由布市のほうが中身と申しますか、要綱の中で、個々に人員とか階級とかいう、宣誓とかですね、そういう条項を定めてあります。県内の4市1町には見られないような条項まで含まれておるところが、ちょっと違っておるなということで関心を持ったところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど市長の答弁で、定員に対して大体70人ぐらいの不足を生じているということでした。これも先般の幹部と委員会との意見交換のときでしたか、一応団長からお聞きしたところによれば、大体分団は7人ぐらいの、大体7分団ありますから、七七、四十九、50名程度の機能別消防団員かなというふうに言われました。

それで、入退団式のときの資料を精査というのですか、ちょっと比べておりましたら、この辺が出てきまして、これが4月の入退団式で退団者が187名、入団者が135名、差が52名ということで、大体団長が言われた50名程度の不足というのはこの辺かなと思っております。それをさらに見ておりましたら、5分団が、退団が29名の入団が18名で11名の不足、7分団が退団42名に対し、入団が10名で32名の不足ですね。これで43名ですか。それと、やはり女性の退団者、これが第1部が5名、第2部が7名、合計12名の退団者、都合55名。幹部はまた補充ができていますので、幹部が4名を加えれば、59名が入団よりも多く退団をされたということでありまして、やはり1,500（107ページで訂正）の定数というのが条例に定めてありますので、定数を充足するには、やはりこういった機能別消防団の導入というのは早急に対応すべきと思いますが、先ほど市長の答弁、冒頭の答弁で、一応これは消防団の運営に任せられるわけですか。例えば、消防団に関して定数あたりを変えるときは、消防審議会に諮って、それをこう、何ですか、消防審議会の意見を聞くというような、そういうやり方になっていると思いますが、その辺はどういうふうな解釈をしてよかのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

機能別消防団員のいわゆる発想が出てまいりましたのが、もう議員も御承知のように、それぞれの分団によって、やはり新入団員が確保できにくい分団もあるということから出てきたわけでございますので、そういう点では、いわゆる消防力の総合的な維持を目指していきたいということで、消防団のほうとしては考えておられるわけでございますので、やはり団の判断をできるだけ尊重していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、総合的な条例化その他につきましては、議員御発言のように別の組織でやはり考えていって、そして、団の意見と調整をしていくということになるというふうに思っております。もともと発想が消防団の消防力ですか、防災力の向上ということから出ておるものですから、そういう点では消防団の意見を尊重したいということが先ほどお答えしたもとでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと間違っておりました。定数を「1,500」と申しましたが「1,050」の誤りでした。訂正します。申しわけありません。

それで、これが導入の方向で進めたいということでありましたが、これは大体来年の4月、来年度当初に間に合うように制定できますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初、団長もできるだけ早くということによっておられましたので、私もそのつもりになっておりますけれども、実は御承知のように、消防大会等がございまして、実際、大会が終わるまで一切協議が行われなかったというのが現状でございます。そういうことで、これから協議をしていただいて、まとまればお願いしたいと思いますけど、できるだけ早くとは思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういう状況ですので、できれば早急に進めていただいて、来年度から実現できるように、施行できるように要望をしておきたいと思います。

次に、女性消防隊の件ですが、壇上でも申し上げましたように、やはり女性の消防団員が今回多く退団をされまして、入退団式の資料を見ても、新規の入団者はゼロでした。それで、先ほど市長の答弁にありましたように、女性消防団員については、随時加入を進めていきたいということでありましたが、これもさきの意見交換会のときに消防団の幹部の方からの強い要望であったわけですが、やはり嬉野市の職員の女性消防団員がだれもおられないというところで、何とか市で協力ができないものかというような強い要望を承ったわけですが、その件に関して、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

退団後、4名の新入団員がありまして、現在、32人で運営をしておられます。そういうことで、当初の計画としますと、約10名近く少なくなっておられるわけでございますので、ぜひやしていただければと思っております。そういうこともございまして、市の女性職員に対しましても、管理職を通じて呼びかけを行っておるところでございますが、まだ残念ながら加入者がございません。男性職員はほとんど入っておりますので、ぜひ女性職員も入っていただくように、また私からも再度話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁にちょっと関連するわけですが、所管にお尋ねします。

現在、嬉野市の職員の総数、そのうち男性、女性の職員数それぞれ、それと、消防団員として活躍をされている職員は、今、答弁にありました、女性はゼロということでありましたが、男性が何人なのか、所管にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

まず、職員数でございます。男性147人、女性68人、計215人、そのうち職員の消防団員数としましては、男性が36人でございます。これは4月現在でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、知事が古川知事になられた直後だったと思いますが、そういう地域の消防団とか、地域行事とか、それから学校、PTA関係とか、そういうのは県職は率先して参加をなさいと、そういう知事の直接的なあれがあったと思います。先ほど所管の答弁にもありましたように、147名中36名ですから、2割、3割ですか、25%ぐらいの職員さんが加入されておまして、もう、何というですか、消防団員としての対象者というのは、もうほとんど入っておられると思います。例えば、遠隔地から通ってこられるとか、いろいろ事情があられる方は除いてでもですね。そういった意味では、やはり68名の女性の中、いろいろ年齢とかもあります。しかし、ちょうど今回退団されました中には、50歳を超えて女性団員として入団されて、5年ですか、入団されてやめられた女性団員もおられますので、そういう年齢というのは余り関係ないのじゃないかなと思いますので、その点、やはり女性の職員の皆さんの消防団の入団について、非常に消防団の幹部としても強く要望されておりましたので、その辺はどのように指導をされているのか、総務部長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

女性の消防団員の加入につきましては、先ほど市長が申しましたように、幹部、部長会等で職員への呼びかけを行うようにということで推進をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

もう少し違った答弁を期待しているんですけども、やはり呼びかけだけで終わっているから、だれも入ってくれないというところですよ、もう少し積極的な指導の方法はないのか、副市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今、総務部長が申しあげましたように、一応呼びかけています。直接、担当課長はお願いをしております。ただ、なかなかですね、現実には1人でも2人でもどなたか入ってもらえば、ぱっと入られるんでしょうけれども、なかなか最初に手を挙げにくいという状況もちょっとありまして、その辺が一つネックになっているかという気もいたします。ただ、今後は今おっしゃいましたように、なるべく積極的にお願いをしていかななくてはいけないと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

なかなかその辺が、市長、副市長、総務部長の話も聞いても、ちょっと僕としては手ぬるいなと思っております。というのは、例えば、地域で消防団の年齢に達すれば、もう地域によっては必ず消防団に入らねばなんと。かなりそういうところが薄れてきつつあるわけですが、その辺はやはり無理してでも確保することによって、組織力、地域力を維持していくためには、どうしても最小限必要なことではないかなと。特に男性の場合は、もう自然的に消防団には入団をする。特にもう市の職員さんあたりは率先して入っていらっしゃるし、それがやはりリーダーとなり、先ほどお話ししましたように、県の大会があれば率先して、今回も職員さんが操法にも出られておったし、ラップ隊にも複数選手として出場されて、本当、昼休みもラップが鳴っているように熱心に練習をされた。これはもう本当すばらしいことだと思います。

そういった意味では、やはりそういう女性の職員さんたちもぜひ女性の消防団員に加入をしていただいて、リーダーシップをとっていただきたい、地域の消防団員としてのリーダーシップをとっていただきたいというふうな、特に女性でしかできないような高齢者の独居世帯の訪問とか、いろいろ女性でしかできない仕事というのはたくさん、消防団としての仕事はたくさんあると思っておりますので、いま一度市長にその方法について、呼びかけではなくて、どういう方法があるのか、答弁をいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

おかげさまで男性職員は、対象世代については100%入ってくれるようになっておりますので、そういう点ではよく理解をしているというふうに思います。ですから、個々につきましては、いわゆる理解の度合いが薄いと思っておりますので、そこらについては十分理解できるように話をしていかなくちゃならないと思っておりますのでございます。



以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

一つの方法ですけれども、ことし新入職員というのがほんとステーションで紹介がっていました。やはりああいうのを見るにつけて、本当に優秀な人材が職員として就職されたわけですが、やはり職員として採用されて、なるべく早いうちにそういう呼びかけをして、そういうのがやはり極力上司といいますか、執行部のほうからそういうお願いをしていただくというような、そういう方法はとれませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

4月その他については、新年度その他については必ず話をするようにしておりまして、なかなか了解をしていただけないというのが現状でございます。しかしながら、今御意見ありましたように、再度説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひとも、今年度中に何人か職員さんの女性消防団員ができるように要望をしておきたいと思っております。

それと、市内には多くの医療施設がありまして、看護師や介護士ですね、そういう資格を持った女性が数多く勤務をされていると思います。もう既に女性消防団員の中には何名かそういう方もいらっしゃると思います。それで、行政からそういう医療機関あたりに女性消防団員の入団のお勧めはできないものか、これは総務部長にまずお聞きしたいと思っておりますが。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

ただいまの御質問でございますけれども、市内の企業等への勧誘のお願いをできないかということでございますが、会合等の機会がありましたら、その関係の方にお問い合わせをしながら、職場の職員の方への勧誘をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じ質問を副市長、何か方法はありますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに依頼をしなくちゃいけないと思いますけれども、その前に、多分言われるのは、市の職員でいらっしゃらないときに、なかなかお願いしにくい状況じゃなかろうかと、私はちょっと判断しております。それで、できれば市の女性職員が入ると同時に、一緒をお願いすべきだろうという感じがいたします。ただ、医療機関の代表の方あたりといろいろな会う機会はございますので、そのときはそのような話をぜひさせていただいて、こういう市の行政なり消防行政にも御理解をいただきたいということで、お願いをしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

市長にちょっとお尋ねしたいと思いますが、多分、一番当初、消防団で女性のそういう消防隊の組織が発足するときには、かなりその当時の団長とか副団長とか、それから部長あたりが大分頑張ってくれて、そういう地域の人たちに呼びかけて、今、副市長が言われるように、例えば、お一方お願いして、その方がまた誘っていただいて、連れ立って3人ぐらい入っていただいたというふうなところもありますし、それから、ある医療機関にはたまたまそこに消防団の幹部がおられて、その幹部の強い要請があって、何人か入っていただいたというところもありますので、何かその辺、ヒントになると思います。何か方法はありますか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

発足の際にもいろんな御苦勞をされたことは十分承知をいたしております。公募によってほとんど集まらなくて、議員御発言のように、それぞれのつてを頼って入団をお願いされたということでございますので、やはりそういう方法が一番着実に団員確保には結びつくんじゃないかなと思っておりますので、さまざまな方法については今後研究をしてまいりたい

と思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひとも、やはり地域には男性、女性、どっちかといえば人口比を見ても女性がどれくらいですかね、2割ぐらい多いんですかね、そういう人口状況でもありますので、ぜひ女性も積極的に消防団の活動に参加をしていただいて、やはり組織力、地域力、地域を守るためのそういう消防団の組織の充実に協力をしていただきたいと思っております。

地域コミュニティについて、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、久間、大草野、吉田、五町田の各地域コミュニティ協議会において、地域計画書ができております。五町田も今度できております。自主防災組織の設立について、それなりに記載がありますが、4地区の取り組みについて、所管にお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

自主防災組織についてということでございますけれども、基本的に地域コミュニティにおいては、それぞれ先ほど話されておりました地域計画をつくっていただきまして、いわゆる地域として各地区のコミュニティにおいて自主的にやっていただくという部分でありまして、いわゆる自助、共助、公助という中で、その自助の部分、あるいはまた、例えば、災害等の防災関係においても、消防、防災との連携といいます共助ということで行っていくということになりますけれども、去年でしたか、一応事務局長会等において、総務課とも一緒になって各地区での災害防止とか、そのことについて話をしたということはあるけれども、基本的にうちが地域づくり課として各地区にお願いするというよりは、各地域のコミュニティにおいてそれを設定していただいて、市役所としても一緒になってやっていくという部分がありますけれども、基本的には地区においての設定をしていただくというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

ちょうど去年の6月議会に自主防災組織については質問をしたわけですが、所管がかわられて、地域コミュニティについて、そのときも多分お聞きしたと思います。この地域計画を見れば、この辺がちょっと温度差があるのかなと。すぐやらなければいけないのと、なるべく早くやらなければいけないのと、ある程度まとまってからやらなければいけない。ここに  
ある自主防災組織をつくらばいかんというのは、すぐつくらばらんというのはないような感じ、4つの地域ではね。

その中で、ひとつ私が思うのは、例えば、これも多分所管の指導があって、こういう地域づくりはされていると思います、計画書のつくり方は。4地区見てもほとんど同じようなつくり方になっていますのでね。とすれば、例えば東北大震災後、やはりそういう防災意識についてはかなり大きな変化があっていると思います。ましてや地域コミュニティがこれから地域に根づこうとしている場合には、やはりどっちかといえば、そういう自主防災がまず最初あって、それを中心に地域のコミュニティができて上がるというような状況になるのではないかなと思いますので、これから取り組まれる轟・大野原小学校区、それと嬉野校区、塩田校区、地域コミュニティの計画書をつくるときのそういう指導というのは、何か方法はありませんか、所管にお伺いしますが。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほど申しましたように、うちからも押しつけというような形になってはいけませんので、基本的には各地区においての自主的な取り組みという形になってくると思うんですけれども、ただ、先ほど言われましたように、東北の大震災において状況が変わってきているという部分が確かにあります。いわゆるもやいとか、いろいろそういうふうな昔からのつながりが必要であるというふうなですね、都会においてもそういうのが薄いので必要になってきたというようなことも聞いておりますので、そういうのが必要かと思えます。

ですから、先ほど申しましたように、総務課のほうと含めまして、いわゆる連携しながらの部分はすべきかとは思いますが、こういうふうにしなさいというのは、どうしてもそこまで押しつけ的になったらいけませんので、ある程度はこんなことでということはあるかと思うんですけれども、いずれにしても状況は変わってきているということを含めて、事務局長会等も開催もしていますので、その中に、例えば、総務課の方もまた一緒に入ってもらって進めていくという部分は確かに必要かなという気はしていますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、やはり今回の東北大震災というのが一番地域防災の基本にこれからなると思います。そういうことで、東北大震災、それを受けた福島原発の事故発生ですね。それに伴って、例えば、地域コミュニティで自主的に市街地火災想定訓練をやるうとか、大規模の避難訓練をやるうとか、そういうのを嬉野市とか嬉野消防団、それと各地域のコミュニティが共同して計画をして、実際それをやってみると、そういう指導というのは考えられないか、所管にちょっとお伺いします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

済みません、所管といたら地域づくりという意味での、消防の所管という意味じゃないですね。（「じゃなくて、地域コミュニティでこういうのを、そういう指導ができないか、地域コミュニティ協議会に対して」と呼ぶ者あり）いわゆる、例えば計画だけ……（「所管の違うぎにや、総務課がよかぎ、それでもよかです」と呼ぶ者あり）

じゃあ、一応うちからまず、答弁になるかですけれども、基本的に計画だけつくって、どうしても訓練等、いろんなもの想定をしながらという部分がですね、しておかないと、どうしても災害等起きた場合にはどうしたらいいかわからないという部分があるかと思しますので、計画をつくった中で、毎年はできないにしても、ある程度はそういうふうな防災意識の高揚ということも含めて、訓練等は必要じゃないかというふうには思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、例えば、今お尋ねした市街地火災想定訓練とか、大規模の避難訓練をもとにしたそういう地域コミュニティまで入った計画というのはできないか、総務課長にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今お尋ねの自主防災組織関係の訓練等につきましては、今年度もそれぞれ布手地区とか大

草野地区が実際開催されたところもありますし、今後計画されているところもあります。ただ、総務担当所管課としては、今後その自主防災組織の監視ですね、コミュニティの会長さん、役員さんと一緒になった研修会を、12月に大学の先生をお招きして開催したいというふうに予定をしております。計画をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

関連ですが、もう何年前、合併直後やったと思いますが、嬉野の大きな医療機関で大規模な想定訓練をしたわけですが、ああいう計画というのは立てられませんか。ちょっとその担当者とお話をしたら、いや、もうぜひやってくださいと、そういう訓練ができたらぜひお願いしますというような話でした。

そのときにお話をしたのが、例えば、避難訓練はもうこれは定期的にやらなければいけない、義務づけをされているからやっているけど、やっぱりそういう大きな想定した訓練というのはなかなかできないというのをおっしゃっていましたので、そういうのもぜひ計画をされないかと思います。

そのときに消防団にお願いしたら、避難訓練だけでは消防団としては協力できないというふうにして言われたて、そういうお話を承ったことがあります、その点所管としては、やはりできないわけですか。例えば、何年か前にやったような大がかりな想定訓練も、例えば今年度計画しているとか、そういう予定はありませんか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

議員の御発言のように、避難訓練というのは消防団等もできないといえますか、そういうことがあるわけですが、大規模となったときに避難訓練プラスアルファが必要になってくると思います。市街地想定とか、大規模火災想定とか、そういうことも考えた訓練だと思いますけれども、現在のところ、その計画は持っていません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私は、もう消防団を退団して現場を離れていますので、消防団のそういう事業計画とか皆目わからないままですけれども、多分、私、合併前の嬉野町の消防団では、2年に1回市街地想定というのを大きくつくって、旅館にお願いしてみたり、それから、皿屋地区は窯業で、そういう火災発生の率が高いからということで、4年に1回ですか、そういうサイクルでし

てみたりしていました。それで、総務課長の答弁によれば、一応そういうのはやっていないということでありましたが、それはやっていない何か理由があるのか、それとも、やはり2年に1回ぐらいは必要があると思われるのか、所管にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後3時8分 休憩

午後3時8分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

その訓練等の行っていない理由等につきましては、私も来たばかりでちょっと把握していないところですが、今後ですね、今実際は施設においてもそういう避難訓練等を実施されているところがあります。（「分団」と呼ぶ者あり）施設ですね、各施設。それで、その施設等々を一緒に行政というのですか、消防団とあわせるところで訓練をするという計画は今後できるというふうに私は認識をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の件に関して、例えば市長にお尋ねしますが、旧嬉野町のときは2年に1回ずつ市街地想定を確実にやっていたというのがありますが、その点、市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大規模ということではないと思いますけれども、合併以降も数回はあったというふうに思っております。ただ、市を挙げてというような形になっていたかどうかというのは、以前のような形ではなかったのではないかなと思っております。今、合併後、記憶しておりますのは、そこの伝建地区で行われたものですね、それから、三坂地区でいわゆる何といいますか、旧嬉野の消防団と旧塩田の消防団の連携訓練とかですね、そういうものは市街地でやっておりますので、そこらには行うことはできるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃあ、もう1つ、全市を挙げたそういう市街地想定というのは無理ですか。市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

無理とか無理じゃないというのは、まあ、どういう基準かわかりませんが、やはりいずれかはやる必要があるというふうには思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、防災士についてお尋ねします。

資格取得方法についてと、また、取得のための料金及び、その取得のための料金について行政から費用補助があるのか、所管にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後3時11分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

防災士につきましては、現在は特定非営利活動法人の日本防災士機構による民間資格というのは、もう議員御存じだと思います。その資格の取得の方法としましては、この機構が定めたカリキュラムを自宅学習とするか、研修講座に参加するかという方法によって資格取得がなっていて、もちろん資格取得の試験に合格して、あと消防署、また、日本赤十字社等の救急救命実技講習を受けた後に初めて資格取得が正式になされるものと理解しております。

それと、取得のための料金につきまして、今現在、私どもが把握している料金につきましては、6万円から7万円程度かかるというふうにお聞きしているところでございます。

あと、今現在の行政からの補助というのはありません。ただ——ただといいますか、



県におきましてが、地域防災リーダー養成というのが平成22年度までございまして、その中で嬉野市からも40名の方が防災士の資格を取得されております。そのときはある程度の補助があったというふうに聞いておりまして、県のほうに確認しましたところ、この事業につきましては、23年度、当年度からその事業がなくなり、24年度もその事業をするかしないかは、まだ検討中ということをお答えいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

お聞きしたところによれば、22年度はそういう補助があって、一括で結構多くの人数が受けられたというのは聞いておりましたが、6万、7万円かかるというのは、ちょっと私もびっくりしました。

それで、市長、やはりこの防災士の資格取得のための補助というのは考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在はちょっとまだ考えておりませんが、先ほどお答え申し上げましたように、以前から嬉野市内で組織をぜひつくらせていただきたいと思っております。まだ私どもが把握していない方もいらっしゃると思いますけれども、現役のときに資格を取られて、御退職してまだ時間がたっておられないという方もたくさんおられるというふうに聞いておりますので、そういう方に活動していただく中で、本当に地域の要請がまだ必要だということになりますと、それについては将来的には考えることがあると思いますけれども、まずは先ほど申し上げましたように、防災士の組織をぜひつくらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

市長の答弁によれば、まず組織をつくりたいと。既に防災士の資格を持っている方に集まっていただいて組織をつくりたいと。問題はその先なわけですから、ぜひともこういう防災士という、やはり資格を持ったそういう専門の知識を持った方が地域コミュニティあたりに張りついて、そういう安全・安心について指導していただくというふうになれば、はるかに効果が上がると思いますので、やはり資格取得のための料金の補助についてはぜひ前向きに

検討をしていただきたいと思います。と思っています。

次に、第1分団第1部の消防ポンプ車についてお尋ねをしたいと思いますが、これが杵藤地区消防本部、鹿島の消防署からのポンプ車だったと思います。これは私が聞いたところ、ちゃんと整備をして譲っていただいたということでありましたが、どの程度の整備だったのか、この辺お伺いします。

そしてまた、今回の県大会に向けて、ある消防団なんか新しく消防ポンプ車を買って県の大会に出たという消防団があって、僕もびっくりしたとですけども、そういった意味では、そういう県の大会に向けての嬉野市独自の整備をされたのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

お答えします。

今回——今回といいますか、譲渡された状態におきましての整備状況ですけども、車検の整備をされた後に譲渡をしていただいたということを知っております。

それと、今回の県大会へ向けてのポンプ車の整備につきましては、経費としまして54万5,580円の経費を要しております。一般的に整備を行ったものと、ポンプの圧力計を交換しております。その経費がすべて54万5,580円となっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それで、多分もう、例えば、杵藤地区の消防本部が廃車——廃車というのですか、更新のためにちゃんとまた車検までして嬉野市にお譲りしますというところやったとでしょうけど、このポンプ車自体が何年式か、それと、これはあと何年ぐらい使用可能なのか、それと、新しく更新するとすれば、新しいポンプ自動車はどの程度するのか、所管にお尋ねします。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

消防ポンプ車の年式でございますが、初年度登録が平成3年1月となっております。それで、20年経過しております。

それで、この使用可能といいますか、次回の車検整備までは当然使用可能でございますが、その車検をするかしないかと、あと、ポンプ車の更新ということになってくるとは思います。今の状態ではある程度の整備をしていけば、次の次まではできるんじゃないだろうかという

判断は持っております。というのは、27年ですかね。

それと、更新の費用につきましては、今現在聞いている範囲では、2,000万円というふう  
に聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の所管の答弁によれば、平成27年度ぐらいまでは大丈夫だということでありませ  
う。そこで、ちょっとこれ、私の考えですけど、例えば家庭あたり、自分の家あたりで何か高価な  
ものを買いたいと、それで、少しでもずっと貯金をして、たまったら買おうねというよう  
な方法があると思いますが、そういった意味のですね、そういうのは市で可能なのか。例  
えば、2,000万円もするポンプ車を買うために、基金あたりとして少しずつ積み立ててい  
って、27年度ぐらいに対応できるような、そういう方法というのは可能ですか。所管にお尋ね  
します。

（「済みません、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど消防施設等の基金についてのお尋ねでございますけれども、基金につきましては特  
定の目的基金というのはございます。現在、市のほうにおきましては、消防施設のため  
の目的基金は設置しておりませんので、現在は特定目的の基金はございません。しか  
し、急に必要だったとか、そういう部分の財政調整基金とかはございますので、何  
らかの形でできるんじゃないかなと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、ちょっと方法論として、例えば、合併特例債の利用はできないか。それから  
もう1つ、入湯税については消防の4分の1ですかね、入湯税の4分の1、消防の施設  
ですか、そういうのに使っていいというような、そういうのがある。そういうので利  
用できないか、その辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今お尋ねがあった分の合併特例債の件で、ちょっと今現在、消防施設整備として合併特例債をお願いして、有蓋防火水槽、あとポンプ車ですかね、の購入をしているところでございます。それをまたこっちのほうに振りかえらなったら、ポンプ車も2年半おくれるとか、有蓋防火水槽の工事ができなくなるとか、そういうことが出てくると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、総務課長の答弁で僕も思い出したとですけど、旧嬉野町のときですけども、私ははっぴを更新してくれというようなお願いをした、これはその当時、谷口町長でしたから。それで、これがなかなか聞き入れてくれなくてですね、そのとき消防団から提案したのが、搬送車と小型ポンプの更新を待ちますと。その当時、500万円ぐらいかかったですもんね。600弱で幾らやったかな。いや、とにかく五、六百万円かかった。それで、搬送車とポンプ車を2年ぐらい我慢するけんが、先にはっぴをしてくれと、余り私が言うから、幹部の仲間からはっぴの副島というようなあだ名までつけられてですね、そういう思いがあるとですけど。

その点では、消防団の幹部の方も、個人的ですけど、今は搬送車とか小型ポンプの2年間ぐらいはそう、ぜひともかえなければいけないというようなところもないと思いますので、その辺も一つの方法かなと思います。ぜひ平成27年度更新を目標に、市長お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな意見がございまして、やはりあのようなポンプ車がいいという意見もありますし、また、小型のほうが使いやすいという意見もございます。ただ、今お答え申し上げましたように、とにかく高機能の形にはずっとかえていきたいと思っておりますので、そこらは予算を見ながら取り組みを進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺がですね、幹部からちょっと私もお伺いしたわけです。私も経験がありますが、小型ポンプやったら、水利までの高低差というのが、あれは吸管が6メートルしかなかわけですね。それで、実質はせいぜい5メートルちょっとぐらいしか高低差がなかとですよ。しかし、ポンプ車になれば、あれは吸管が8メートルあって、かなり威力があるわけ。それで、塩田地区はやはり嬉野地区と比べて、これは次の質問に関係しますが、意外と無蓋、有蓋の防火水槽はなくて、自然水利を利用するときが多いと消防団の幹部が話されます。そういった意味ではぜひとも、やはりまちの中心部に1台欲しいと。

それから、もう1つの理由として、塩田地区は消防署の管轄が鹿島市になるて言いんしゃあですね。それで、非常にややもすれば、久間地区とかなんとか、距離が離れてしまうと。そういった意味でも、ぜひまちの中心部に消防自動車を1台欲しいというふうに言われます。

それと、市長は高規格の、もっと小型化してもいいじゃないかというふうにお話しされました。その辺も私も気になってですね、例えば、ポンプ自動車の管理は大変よ。ずっとやはり消防団員にも負担がかかるしというようなお話をしたら、やはり消防団の幹部の方は、いや、それは今までずっと地域で受け継いでいますと、そういうのはもう絶対責任を持って管理はしますと、そういうお話も聞いておりますので、ぜひ参考にさせていただいて、一日も早い更新、平成27年度にはぜひ2,000万円のポンプ自動車を購入していただくように要望したいと思います。

それと、デジタル防災無線についてお話をいただきましたが、一応屋内用、屋外用で今計画をして、いろいろ検討しているということでしたが、これはいつかお話ししたと思いますが、これは近い将来を考えれば、市長が言われるデジタル化、今はデジタル化でしょうけど、ひょっとしてこれ、3年、5年後はもう双方向の、安全・安心を確実に本人に対してそういうのが双方向でできると、そういうようなやりとりになりはせんかと思っておりますが、その辺も含めた検討はしていらっしゃいますか。市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課では、議員御発言のように、次の世代に新しい機能を持った、いわゆる通信システムということも視野に入れながら、今検討しておるということを聞いております。

以上であります。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

はい、わかりました。ぜひそういう先を見越した検討をお願いしたいと思います。

次に、有蓋防火水槽の設置場所で、一応、下宿地区に決定しておりますが、まだ場所は決定していないというような答弁でありましたので、これはもう年内に工事完了しなければいけないということですので、先ほどの市長の答弁を承ったわけです。

それで、有蓋防火水槽の設置箇所について、塩田地区と嬉野地区ごとにちょっと設置数を所管にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

有蓋防火水槽の個数ですけれども、嬉野地区が83基、塩田地区が9基で、計の92基となっております。23年3月末です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の総務課長の答弁でも、これはもうはっきりしているように、嬉野地区で83カ所、塩田地区が9カ所。ただですね、私が、これはもう個人的見解ですけれども、実際、吉田地区でもそういう経験があるわけですが、意外と自然水利というのが、例えば、そこに吉田川が流れているもので、例えば、東吉田地区とか両岩地区とか言われるけど、これは実際想定訓練をして、吉田川から中継して、東吉田の人家とか、両岩の人家、例えば、安徳寺さんまでとか、そういう訓練をすれば、意外と時間がかかるとですね。これは2年越しですか、毎年、永寿寺の国宝の想定訓練をやっているわけで、それででも毎年やっているところでも、どうでしょう、10分ぐらいはかかるわけですね。

それで、一番初期消火に即効性があるのは、やはり有蓋の防火水槽だと思っております。それで、先ほど市長の答弁では、下宿では、一応書面的にはそういう要望は上がっていないということでしたが、これは要望ですけれども、ぜひ所管のほうで、やはり駐在委員会あたりにもっと広く広報をしていただいて、やっぱり住民の意識を高めるということも必要だと思いますので、とにかく嬉野の市街地が本当、有蓋の防火水槽があって、そして、あれがひとつ私がびっくりするのは、空になってもたまるのが早かいですね。もう本管が、あそこは水道管が来ていますので。やはりそういう利便性もありますので、どちらかといえば自然水利は第2次防御として考えているというような状況下でもありますので、やはり市街地とか住宅が密集しているところは、やはり幾らか用地的には制約もあるとでしょうけど、ぜひ有蓋の防火水槽を、やはりこれは行政として進めるべきだと思っております。

それと、消火栓ボックスですけれども、これがちょうど幹部との意見交換会のときも出ました。やはりもうあれは意外と鉄製で腐ってしまうというのがあって、それで、あれがステンボックスに切りかえるというような、そういう地区もあるわけですが、所管にちょっとお尋ねしますが、消火栓ボックスの設置の補助と、それから、先ほどお話ししました、壊れた、もう老朽化したボックスの更新にも補助の対象になるのか、所管にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

御質問の消火栓ボックスの補助につきましては、合併以前は嬉野町時代がございました。合併後は、塩田町は合併前からしていなかったということで、合併後は新設も設置がえも補助は行っていないところです。（139ページで訂正）

以上です。（「できれば、旧町でしよった補助、金額の……」と呼ぶ者あり）

済みません、金額は把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、10万円ぐらいやったかな。全部で大体20万円ぐらいかかるのが、大体半額ぐらいの補助やったかなというふうに。それで、そのくらいででくつとやっぎにや、区が費用は持ってでもよかよちゅうて、結構一時期は、消火栓があるところにはもうそれと一緒に消火栓ボックスがついてみたり、そういうのはあったとですけどね。大体その当時に設置された消火栓ボックスが雨ざらし、日ざらしで、もうほとんどさびてしまっていて、傾いたりですね、そういう状況があるし、それから、中のホースあたりがもう使えないというふうな状況もありますので、その辺、一応所管でちゃんと調査をして、できればそういう補助に結びつけていただきたいと思いますが、その点、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては、嬉野の地区の集会のときにもそういう話が出ましたので、一応担当課に言いまして、一応消防団にお願いして、消火栓ボックスの状況については調査を進めようということになっていると思います。それでまた、中身ですね、要するにホースとかその他の点検もしていただくようにということをお願いをしているところでございますので、まだできてはいないと思いますけれども、その点はお願いをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひとも早急に状況の調査をしていただいて、ぜひとも旧嬉野町の消火栓ボックスの補助対象を復活させていただくようにしていただきたいと思います。

本日は消防行政の諸問題について、多くの質問をいたしました。消防団の組織は、東北大震災を機に再認識されると思います。大災害の場合は自衛隊が即時に派遣されるでしょうが、身近な災害にはまず消防団の出動がまたれます。また、最近、消防団の出動に行方不明者の捜索出動が目立って多くなっております。つい最近も五町田地区であって、本当に幸い元気で発見されたそうですが、要するに、みずからの地域はみずからで守る、地域力を確実なものにしていくために、消防団の組織力は今後さらに大きく求められていくものと思います。そのためにも、行政の理解ある消防団の組織力、地域力の充実、向上を推進されるよう、またあわせて「頑張れ、嬉野消防団」とエールを送って、本日の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番園田浩之議員の発言を許します。

○9番（園田浩之君）

9番園田浩之です。議長の発言の許可を得られましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

傍聴席の皆様におかれましては、私がラストバッターということですので、簡潔に質問を終わりたいと思いますので、最後まで御清聴ください。よろしく願いいたします。

今回は、シーボルトの湯、嬉野橋、イノシシ対策、先月行われました名誉市民、故大渡鐵郎元嬉野町長の市葬の入札についてお尋ねをいたします。

嬉野橋については議案にも出ておりますので、当たりさわりのないところで進めたいと思います。

シーボルトの湯と嬉野橋は関連がありますので、並行し、あわせて質問をいたします。

さきの6月議会の開催中に嬉野橋が老朽化し、危険であると診断をされ、車両が通行どめとなりました。地元住民は大変不便をしていることはもちろん、このことにより、シーボルトの湯の利用者が減少しているのではないかと思います。この減少幅を少なくするためにどのような対策をとられているのか、また、いたのか、とられたのかをお尋ねいたします。

壇上ではこれで終わりました、あとは質問者席にて質問をいたします。

○議長（太田重喜君）



ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、シーボルトの湯についてということでございます。

シーボルトの湯につきましては、開業2年目になりました。1周年記念につきましては、イベントを行い、PR等に努めたところでございます。現在、嬉野橋の通行どめにより、シーボルトの湯周辺の皆様には御迷惑をおかけいたしているところでございます。

シーボルトの湯につきましては、震災の影響が嬉野温泉観光入り込みに影響がっておりますように、震災による自粛等の影響が出たものと考えているところでございます。前年と比較いたしましても、4月から5月にかけて影響が出ておると考えておるところでございます。旅館関係でも相当のキャンセルが発生しておりますので、影響があったものと考えております。

また、御発言のように嬉野橋の不通による影響も出ておると考えております。本通りからの入り込み客が少なくなっておりますので、そのような形での影響になったと考えておるところでございます。

対策といたしましては、市内各地区、各団体へのお知らせの活動を行っております。また、広告媒体を利用してのお知らせ、また、マスコミへの広報のお願いなどを進めておるところでございます。また、各種大会開催時には直接働きかけなども行っております。また、新しく企画として歴史講演会や囲碁大会などを開催し、お客様の利用を増加させるよう努力をいたしておるところでございます。

御発言のように、嬉野橋の歩行者のみの通行によりまして大きな影響が出ておりますので、できるだけ早く開通できるように努力をしてまいりたいと思っております。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

担当課長にお尋ねをいたします。

そもそもこのシーボルトの湯の採算ベースというか、月300人の入場者数を見込まないと採算がとれないということは当初から聞いておりました。オープン当初——当初というか、オープンの4月、5月は372人、382人とはるかに予定を上回る人数が見込めましたが、その後はずっと100人台、1月がちょっと、正月がちょっと300人を超していますが、ほとんどが100人台と、200人を切った状況であります。

ちなみにシーボルトの湯のところの嬉野橋が通行どめということになったためにというか、6月、7月、8月の前年対比、どれぐらいの減になっているか、数字がわかれば、余り数字

のことを聞いちゃいけないんですけども、お願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

人数のお尋ねでございますけれども、前年比、大体3.67割の減ということで、6割ちょっとぐらいの人数ということになります。前年比ですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

私が課長からいただいた資料によると、もうちょっと少なかったのじゃないかなと思うんですけど、間違いなかですか。やっぱり（「減の比ですか」と呼ぶ者あり）減。（「減の比でしょうか」と呼ぶ者あり）前年対比。6月、7月、8月の前年対比。私が三根課長からいただいたのは、6月が五千何百人に対して4,400人というふうに数字をいただいているんですけども、私の見方が間違っていたのかな。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

減の比、減少の比ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）——は大体7割7部ぐらいいっていますので、2.3割ぐらいですね。先ほど言いましたのは、済みません、収入の比でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

私の計算が間違っているのかな、どうかなと。1割ちょっとしか減っていないように人数的には思えたんですけど、その辺は後でお互いに照合したいと思います。

それでは、3月議会だったですかね、パスポートの販売がされました。そのパスポートの販売実績と販売されてからどれぐらい売れているのかということをちょっとお教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

パスポートでございます。年間と半年を今販売いたしておりますけれども、年間がやっぱりちょっと金額が高いということで、4件ですね。年間が今30件出ております。

以上です。半年券が30件、年間が4件ということです。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

回数券ももちろんあるんですけれども、パスポートを買っていただくことによってどうか、どのような効果が見込まれたか、今後もですけど、見込まれるのか。見込まれたことをちょっと、効果を教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

年間、半年、それぞれのパスポートをお持ちの方は、ほぼ毎日、以前も毎日来られた方が利用されているということになります。

この方たちが大体朝一番からお入りになるんですけれども、効果といたしましては、その方たちの効果といたしましては、御利用されている方の効果は、腰痛とか、ひざ痛が大分緩和されたという話をいただいておりますので、その方たちをぜひシーボルトの湯の何と申しますかね、応援隊みたいな感じでぜひいいところを宣伝してくださいねということでお願いしておりますし、その効果があったのかどうかというのもちよっとわかりませんけれども、70歳以上の方が昨年よりちょっとふえられたような感じがいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

ちょっと市長にお尋ねをいたします。

初年度は一般会計から1,500万円以上の繰り入れをしないと運営をできなかったということになっており、前年対比マイナスの集客の中、採算を考えると今年度も昨年以上に厳しい運営を強いられると思われまます。

そこで、指定管理の件について、当面5年先とか、この前は3年をめどにとか、いろいろ発言をお聞きしておりますけれども、指定管理の意向は現時点においていつごろに照準を合わせておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

経営の中身については資料で御存じと思いますけれども、できるだけ効率化をしていきたいということで、実質の支出を抑える努力もしていきたいと思っておりますので、昨年よりぜひ、厳しい状況ですけれども、好転するようにということで努力をしておったわけですが、残念ながら、今のところ嬉野橋の通行どめという予想できなかったことに対応しているわけございまして、何とかそれでもできるだけ幅を少なくしていきたいというふうに思っております。

それで、指定管理につきましては、以前からお答えしているように、できるだけ早くというふうに考えておまして、来年、3年目までは一応うちのほうでして、4年目からはぜひ指定管理に移していきたいと私としては考えておるところございまして、現在、準備も進めておるところでございます。

ですから、そのためにもできるだけ早く嬉野橋を改修して、お客さんに来ていただくような状況をできれば早くつくっていききたいと思っておりますのでございまして。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

3年ということですね。はい、わかりました。

嬉野橋の改修工事の件ですけれども、今回の説明でも来年の梅雨前までには工期を終わらせる予定だということですが、周辺住民の不便性とシーボルトの湯の利用者のために今回の補正予算が可決されたら時期を前倒ししてでも工期完了を早めるべきだと思うんですけれども、梅雨前までしか完了できないという、もうちょっと早められない理由はどういうところにあるんですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

議案審議とも関係ありますので詳しくは言えませんが、できるだけ現在のような形を残して、補修部分を強めていきたいというふうに考えておりますので、そこら辺について、特殊な設計とかかかってくると思います。

それともう1つは、実際、補修工事が現実的にいつまでかかるのかというのがまだ日程的には十分計算できておりませんが、できるだけ早くというふうに思っておりますので、梅雨前というのは、河川内でございますので、梅雨が来たら河川内の工事は厳しいと思いま

すので、それまでには必ず上げないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

議案に入っておりますので、触れないようにと壇上では言いましたけれども、ちょっと外れてしまいまして申しわけございません。

私が三根課長からいただいた資料で、私の計算間違いかも知りませんが、4月、5月はオープンしたてということであり、4月は4割減、5月は3割減で、どういうわけか、6月、7月が12%、余り数字が変わらなかったように思うんですけども、これが本当だということになると、最悪の状態であると思うわけですね。

環境を整えば、例えば、嬉野橋が完成すれば、もうちょっと当然よくなることであるだろうし、シーボルトの湯のお客さんの数が少ない一番大きな原因はやっぱり駐車場の問題だと思うんですね。

現在、あしたもあさっても同僚議員が第二笹屋の跡地のことを通告書に書かれておりますけれども、第二笹屋の跡地が、更地の作業が進んでおりますけれども、シーボルトの湯の集客が伸びない大きな理由の一つはやっぱり駐車場であると。

健全経営を求めるならば、二、三百メートル歩かなければならない駐車場を売却いたしても、跡地を購入して駐車場にすべきではないだろうかと思うんですけども、この件について市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件につきましては、常に不動産を所有しておられますので、所有者の財産に関することについて私が発言することについては課題があると思いますので、発言は控えさせていただきますと思います。ただ、いろんな形で努力はしていきたいと思います。

そういうことで、来ていただくお客さんについて、中川通り等の整備もいたしましたし、距離感の問題は別にして、要するに駐車場がどうかということで直接余りお聞きはしていないということでございます。ただ、全体的なPRが足りないと思いますので、今後とも続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

シーボルトの湯と嬉野橋については終わります。

猟友会のおかげでイノシシの捕獲量はふえておりますが、被害はとどまるどころか、ふえ続けているところであります。

たしか先々月だったと思いますけれども、猟友会の方々と懇談会の機会があり、捕獲したイノシシの処分場があればもっと我々は捕獲することができるのだが、捕獲しても処分場がないから困っているんだと猟友会の方から声を聞きました。

そこで、埋没というか、埋めるにしろ、焼却にしろ、その捕獲したイノシシなどの処分場を市で確保できないものかどうか、そこら辺をお尋ねしたいと思いますけど。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

イノシシ対策についてということでございまして、イノシシの被害につきましては深刻でございまして、毎年1,000頭近くを嬉野市内で捕獲しております。また、今回の議会の委員会でも報告があったとおり、近隣の市、町も大変苦勞をしておるところでございまして。

御発言のように、猟友会の方とは毎年総会時に意見交換をしておるわけでもございまして、議員御発言のようなことも数年前から承っております。ただ、それもですね、じゃあ取り組みますからということで話をしたときもございましたけれども、実際話を詰めますと、結局処分場があってもそこまで運ぶ人はいないよというふうな意見でございまして、現在のところは現場埋設が一番いいというような結論になってしまうわけでもございまして、そういう点で、例えば、処分場をつくってそこまで運んでいただけるということが確約できれば当然できると、私もつくりたいと思っておりますのでですね。しかし、それが実際的にはできないんじゃないかというふうな意見を承るものですから、二の足を——二の足は語弊がありますが、予算を組めないでおるというふうな状況でございまして、やっぱり実際捕獲される方は現場埋設が一番いいというふうに言われるわけでもございまして、今のところはそういう形をお願いをしているということでございまして。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

いろいろな問題があるみたいで、わかりました。他の市町村というか、行政のところ、どういふふうなことで処分をされているかという勉強というか、調べる必要もあると思っておりますので、そこら辺もよろしく願いをしておきます。

最後になります。8月17日に行われました故大渡名誉市民の市葬がとり行われました。祭壇を拝見して立派なものでして、また、市民挙げての市葬でありました。祭壇にかかわった業者の方は許す限り嬉野の業者だろうかとちょっと疑問を持ちましたので、お尋ねをいたします。

入札業者は嬉野に所在する業者であるのは当然であると思いますが、入札をされる業者に納入される、いわゆる下請業者は十分に反映をされたのかどうか、担当課長にお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

今回の市葬の入札につきましては、議員のほうより資料の提出を求められておりましたので、提出した資料のとおりでございますが、その中では文言的には記載はしておりません。ただ、斎場が嬉野にある業者の方に今回の見積もり入札をお願いしたところでございます、その仕様書にはありませんが、言葉で見積もり業者の方に生花等は嬉野の業者の方を下請というですか――のほうから納入してくださいというお願いはしてございました。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

仕様書をいただいているんですけども、ここに書いてあるのが、花に関しては献花での生花ということは明記はされておりますけれども、ちょっと疑問に思っていたもので、実際市内の花屋さんはどうでしたかとお聞きしたところ、献花は確かにいただきました。ただ、祭壇が私どもの市内の業者ではなかったようですということをお聞きしたわけです。

今回の市葬は一般財源からの持ち出しということですので、市民の税金で行っているわけですので、文言だけじゃなくて、祭壇の、ここに書いてあるように献花時の生花、それと祭壇の生花と書けなかった理由はどこにあるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

仕様書のほうに書けなかった理由というのは、あくまでも献花のほうは本数を決めてあるんですけども、いわゆる祭壇ですね、祭壇のほうの花の本数は、業者のほうは祭壇をこういう形にしたいという案を持ったところで見積もり入札しておりますので、本数については全く未定でございます。1,000本あるのか、2,000本あるのか、その業者によってそれぞれ違うと思いますので、それを嬉野の生花店にお願いするというのもまたちょっと違うのじゃな

いかなという私の感じを持っておりました。

それで、こういうのを下請までお願いできるのかどうかというのちょっと私疑問に思っておりましたので、文言だけで表現をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

献花の本数は大体わかるだろうと思うんですけど、祭壇の生花は別に本数とは関係なからうかと思うんですが、やはり市内に生花を営む業者がいらっしゃいますので、やはりこういう一般財源を持ち出しての入札でありますので、もうちょっと突っ込んでやるべきではなかったらかなと私は思うんですけども、そこら辺、市長どう思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要するに市内の商店街の方とか、また、業者の方をとにかく育てていこうということは以前から考えておまして、いろんな形でお願いをいたしております。

ただ、今回のようにデザインからの競争ということになりますと限度がありまして、余り言いますと、俗に言う官製談合を引き起こすというふうなこともございますので、ここらは私ども常に顧問弁護士と相談しながら、発言その他についてもしているところでございますので、担当課長もそこら辺については知識を持っておりますので、ぎりぎりのところで発言をしたんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは金額だけじゃなくて、祭壇のデザインとか、やり方からの入札という部分もございましたので、そういうことで御理解いただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

私もそこら辺を余り突っ込み過ぎると市長がおっしゃられた談合みたいにとらえられることもなきにしもあらずとは思いますが、やはりでも、市の財源、市民の税金を使ってのそれですから、ある程度のところまでいいんじゃないかなと言っては言葉に語弊があるんですけども、今後、このようなことがあった折には最大限の配慮を、嬉野の業者が納入できるような最大限の配慮を今後はいろいろな入札に関してはよろしくお願ひしたいと申し述べて、今回の一般質問を終わります。



どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

ここで観光商工課長のほうから先ほどの説明の数字の訂正を申し出てありますので、これを許します。観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

議長のお許しをいただきましたので、済みません、先ほどの園田議員の質問の中で私ちょっと質問の聞き間違いがあったようでございます。

6月、7月、8月の比較という御質問だったと思います。私、先ほどは4月からの比較を申しあげましたので、6月、7月、8月の比較で申しますと90.1%ですので、約1割の減ということになります。園田議員、仰せのとおりでございます。訂正させていただきます。

（「ちょっともう1回よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

やはり1割ぐらいの減だったということですよ。最悪の状態での減でありますので、今後、対策というか、駐車場の問題とか、橋が完了すればとか、いろんな仕掛けをしていくと、まだまだシーボルトの湯のお客さんはふえる可能性があると思いますので、十分に努力というか、頑張ってください、極力赤字の幅を、一般会計からの繰り入れの額を抑えていただくようにしていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（太田重喜君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後4時7分 散会